

# 日韓関係における安全保障と歴史問題

## —同盟のジレンマと移行期正義の視点から—

金 栄 鎬

### Security and Historical Problems in Japan-South Korea Relations: From the Point of View of Alliance Dilemma and Transitional Justice

Yeongho KIM

Japan and South Korea formed an alliance with the United States against the communist bloc during the Cold War era and have maintained the alliance after the end of the Cold War to deter and contain a threat from North Korea's nuclear and missile development. Since the democratization of South Korea in the late 1980s, the democratic political regime of South Korea has resembled that of Japan, yet the two countries still suffer from discord over historical problems such as the "comfort women" issue, textbook controversies, the Yasukuni Shrine problem, and so forth. With reference to alliance dilemma, which refers to a fear of entrapment or abandonment, and the discrepancy in their approaches to historical issues and transitional justice, this paper aims to explain why discord between Japan and South Korea continues in spite of the similarity of their political structures and a shared security alliance.

#### I. はじめに

#### II. 「二重の封じ込め」と「体制共有」後の摩擦

1. 軍事的脅威と歴史問題の「二重の封じ込め」
2. 「体制共有」後の脅威認識と歴史問題
3. 同盟認識と戦時性暴力被害へのアプローチ
4. 同盟認識の逆転の再現と歴史問題の膠着

#### III. 脅威認識と「同盟のジレンマ」の日韓逆転

1. 日韓の脅威認識と脅威対応
2. 日本における「同盟のジレンマ」
3. 韓国における「同盟のジレンマ」

#### I. はじめに

北朝鮮の核・ミサイル開発問題は米国が武力行使を検討した1994年の第1次危機から数えてほぼ4半世紀にわたるが、「慰安婦」問題も1991年に金学順さんが名乗り出て東京地裁に提訴してから4半世紀を超える。韓国が民主化し冷戦が終結した1980年代末以降、日韓関係では北朝鮮の脅威への対処と歴史問題（あるいは過去の克服、脱植民地化問題）への取り組みが求められ、こんにちまで続く懸案となっている<sup>1</sup>。ただし、安全保障と歴史問題が日韓関係の長年の懸案になっているというだけでは、課題は明らかにはならず、分析視点の設定も困難であ

#### IV. 日本の「贖罪と名誉」、韓国の「強硬な正義」

1. 日本における「贖罪と名誉」の関係の変化
2. 日本の対韓認識の検討
3. 韓国における「過去清算」（＝移行期正義）
4. 韓国の対日認識の検討

#### V. おわりに

る。日韓の協調と対立に関して、この二つの争点がどのように変化し作用しているのかが究明される必要がある。

日韓の安全保障に関する研究は数多い。しかし、そこでは安全保障の共通利益が協調要因と見なされるのに対して歴史問題をめぐる摩擦は対立要因と見なされる傾向があり、安全保障をめぐる認識ギャップの変化が歴史問題をめぐる対立にどのように影響しているのかがしばしば軽視される（Cha 1999）（Lind 2008）（Glosserman and Snyder 2015）。また、歴史問題に関する日韓関係研究も多くある。しかし、

歴史問題が脅威認識や同盟などの安全保障の要因とどのように相互作用しているのかの説明は必ずしも明確ではない (Togo 2013) (木村 2014) (李元徳 2015)。さらに、日韓の経済的な力関係の変化や韓国における日本の経済的比重の低下に日韓関係の摩擦と対立の要因を求める議論は冷戦期・権威主義体制期と民主化後・冷戦後の間の日韓対立の変化を説明できず、同様に歴史問題を抱える日中関係との同盟構造や政治体制の決定的な差異を軽視する傾向がある。

日韓関係は、冷戦期にも一貫して良好だったわけでは必ずしもなく、韓国が日本に経済的に大きく依存していたにもかかわらず、摩擦含みであった。また、韓国が経済力を躍進させたからといって、日韓関係が対立で一貫するようになったわけでは必ずしもない。冷戦期の韓国の権威主義体制下で潜在化していた歴史問題が、韓国民主化後・冷戦後に顕在化し、新たな争点も発生した経験的な事実を踏まえ、日韓関係にかかわる諸条件の変化が、なぜ、どのように、協調と対立に影響するのかを探る必要がある。

安全保障上の共通の脅威と対米同盟の共有及び政治体制の共通性にも関わらず、日韓間で摩擦や対立がなぜ持続し反復するのか。日韓関係の協調と対立における安全保障と歴史問題という二つの要因の変化及びそれらの相互関係をどのように考えるのか。本稿は、脅威認識と同盟政策、政治体制の変化、集合的記憶に着目しながら、摩擦と対立の抑制要因と促進要因が民主化と冷戦終結をはさんでどのように変化しているのかを分析する。

II 節では、安全保障と歴史問題の2つの争点を中心とする日韓関係史の変化を「二重の封じ込め」(金榮鎬 2014)と「体制共有」(小此木 2005)という視点から概観し、続く節での分析の課題を析出する。

III 節では、日韓の脅威認識と「同盟のジレンマ」(Snyder 1997)の変化を両国の意識調査と政策過程から分析し、摩擦・対立の抑制要因とその変化を説明する。

IV 節では、「謝罪」をめぐる日本の国内政治過程と「過去清算」に関する韓国の国内政治過程を考察し、摩擦・対立の促進要因とその変化を説明する。武井彩佳 (2017) の「和解のリアルポリティクス」における安全保障と道義的措置・補償の議論、及びハン・サンジン (Han, Sang-Jin ed. 2012) の移行期

正義追求の3つのモデルを手掛かりとする<sup>2</sup>。

## II. 「二重の封じ込め」と「体制共有」後の摩擦

南北朝鮮の排他的対立が厳しかった冷戦期に、また、韓国が民主化以前の権威主義政治体制にあった時期に、共産主義の脅威を抑止し封じ込める必要から、日韓は米国との同盟関係を共有するとともに、二国間の経済摩擦や歴史摩擦を抑制し、韓国の抑圧体制は植民地支配の「集合的記憶」や戦争の「対抗的記憶」を封じ込め、日本は過去の加害を「忘却」した。東アジアの冷戦と同盟は、共産主義と歴史問題の「二重の封じ込め」の体制であった (金榮鎬 2014)<sup>3</sup>。ところが、韓国民主化後及び冷戦後の日韓関係では、共通の脅威である北朝鮮の核・ミサイル問題と米韓同盟・日米同盟の緊密化にも関わらず、歴史問題をめぐる摩擦が顕在化し、「二重の封じ込め」が揺らいできた。

韓国民主化以前は民主主義体制の日本と権威主義体制の韓国との「体制摩擦」があったのに対して、韓国民主化後は両国が「体制共有」の段階に入り、さらに2000年代には日韓の人的交流および大衆文化交流が大幅に増加したことで「意識共有」に向かう時代に至ったと指摘したのは、小此木政夫である (小此木 2005)。しかし、「体制共有」以降の日韓関係においても「慰安婦」問題をめぐる葛藤はむしろ広がり、また、北朝鮮の脅威への対応をめぐっても差異が発生した。

本節では、冷戦期における「二重の封じ込め」と韓国民主化以降の「体制共有」に特徴づけられる日韓関係の何がどのように変化したのかを概観し、分析と考察の課題を析出する。

### 1. 軍事的脅威と歴史問題の「二重の封じ込め」

南北朝鮮の国家分断、中国革命、朝鮮戦争を契機にサンフランシスコ平和体制が樹立された。そこでは、日本の戦争賠償は米国主導で軽減され、朝鮮半島の南北と台湾海峡兩岸の中台などはサンフランシスコ講和条約から排除され、旧植民地・被占領国との戦後処理は以後の二国間交渉にゆだねられた。日米安保条約・米韓安保条約・米華安保条約が結ばれ、北朝鮮及び中国は封じ込められた。

サンフランシスコ平和体制と米国の同盟体制の下では共産主義を封じ込める安全保障の利益が優先され、脱植民地化の課題は棚上げされた。もとより、植民地帝国であった連合国が日本の植民地主義を「裁く」意図はなかったであろう。こうして、東アジアの内戦と革命と戦争により、共産主義を封じ込める米国の同盟が形成され、同時に脱植民地化を封印する「二重の封じ込め」体制が出来上がった。

国共内戦後に台湾に敗走した中華民国政府は、大陸の中華人民共和国の脅威を前にして日本による戦時性被害の補償を放棄し、1952年のサ講和と同時に日華平和条約を結んだ。一方、朝鮮戦争中に米国の仲介で始まった日韓会談の国交正常化交渉は、植民地支配の清算をめぐる日韓両政府が対立したことから数度にわたり中断し長期化した。

足掛け14年を要した末に1965年に日韓国交正常化が実現し、日米韓の3か国関係に欠けていた3角形の底辺である日韓間に国交が樹立された。これにより、米国を頂点の要とし、日米安保と米韓安保及び日韓国交からなる日韓の「疑似同盟」(Cha 1999)あるいは間接的同盟が成立した。しかし、日韓条約・諸協定は、戦前の関係を処理する問題、つまり植民地支配を清算する問題を先述の通り棚上げし、財産「請求権」を封じたうえで、「経済協力」を実施する方式で妥結した(吉澤 2015: 91-123)。

日韓条約・諸協定は「二重の封じ込め」体制としてのサ講和と日米同盟・米韓同盟の延長線上にある「65年体制」というべきものであった。そこでは、韓国の反共的抑圧体制に日本が経済協力を提供する冷戦・開発の利益で一致し、植民地支配への謝罪や戦時性被害への補償などの脱植民地化の課題は二国間でも国内でも封じられた。

1970年代の韓国の権威主義体制と日本の保守政権は経済開発協力を媒介に政府間の友好を維持した。権威主義政治体制下の韓国でも金大中拉致事件や文世光事件などで「反共反日」の世論が時に選択的に動員されたが、経済開発と安全保障の利益を引き出すいわば「カード」であり、自民党政権がこれに応じたことで、対立は沈静化し「友好」が掲げられた(金栄鎬 2008a: 第3章)。

最初の歴史問題である1982年の教科書問題では、韓国の軍出身政府は外交問題に発展させない考えであった。しかし、中国の是正要求を受けて韓国政府も教科書記述の是正を要求した。ただし、日本政府

が「近隣諸国条項」を打ち出したことで問題は鎮静化し、日韓間で「安保経済協力」が実施された。続いて、1983年から翌年にかけて史上初の両国首脳の公式相互訪問が行われ、日本政府は過去について「遺憾の意」を表明し、「日韓新時代」が表明された(金栄鎬 2008a: 4章)。

以上のように、1980年代の日韓関係は、「安保経済協力」と「教科書問題」のうち前者が優位とされ、後者は外交的に収拾されたことにみられるように、それ以前の時代と同様に安全保障の要因が歴史問題の要因に優越した。しかし、「遺憾の意」という悔恨の表明によって歴史問題が解決しなかったことは、韓国の民主化後及び冷戦の終結後に明らかになる。

## 2. 「体制共有」後の脅威認識と歴史問題

1980年代末の韓国の民主化とそれ以前からの急速な経済成長によって、日韓両国は政治体制と成熟した市場経済を共有するようになった。また、冷戦終結後のソ韓・中韓国交樹立による孤立と危機に際して北朝鮮は核・ミサイル開発で対応したため、日韓両国の共通の脅威は持続し、米国を要とする同盟も維持強化された。しかし、北朝鮮の脅威と同盟の共有及び「体制共有」にもかかわらず、日韓関係と両国の内政には以下のような新たな現象が生じた。

第1に、北朝鮮の脅威認識を共有しながらも、その脅威への対応をめぐる日韓のギャップが現れた。

1990年から翌年の湾岸危機・戦争で日本政府は米国の要請を受けて自衛隊のPKO派遣を進めたが、これに対して韓国の世論では日本の「軍事大国化」を警戒する世論が高まった。

1993年に北朝鮮はNPTを脱退し、後に明らかになったように1994年に米国が武力行使を準備し危機が深まった。続いて1996年に台湾海峡危機が起きた。日本政府は「日米安保共同宣言」に合意し、新日米ガイドラインや周辺事態法などの有事法制を成立させた。

一方、1998年に金泳三政権から金大中政権へと交代した後の韓国政府は北朝鮮への「和解協力政策」(太陽政策)を実施し、米韓同盟と南北和解協力を両立させようとした。

その後、1998年の北朝鮮の長距離ミサイル「テポドン」実験に対して、穏健な韓国と強硬な日本の差異が現れた。1994年10月の米朝ジュネーブ枠組

み合意で創設された国際共同事業体である KEDO (朝鮮半島エネルギー開発機構) への資金拠出を韓国が継続したのに対して、日本が凍結を主張したのである。北朝鮮に対して韓国が穏健、日本が強硬という組み合わせが日韓関係史に初めて出現した<sup>4</sup>。

第2に、韓国における戦時性被害と抑圧体制下の国家による大規模な人権侵害の「集合的記憶」が台頭したことである。

権威主義体制下の韓国では、「今日の敵」である北朝鮮の脅威に対抗するために、「昨日の敵」である日本との提携を打ち出し、戦時性被害の記憶は抑圧された(朴正熙 1969K: 225-226)<sup>5</sup>。抑圧された集合的記憶は民主化後に想起され、ほぼ同時に、植民地統治時代の人権侵害の回復を求める世論と市民活動が活性化した。1991年に「慰安婦」被害者が名乗り出て、旧軍人・軍属や強制徴用・強制労働被害者とともに謝罪と補償を求めて同年末に日本の裁判所に提訴した。

また、1990年代前半に歴史問題は植民地化の起点をめぐる解釈対立に及んだ。1905年から1910年にかけての植民地化条約は韓国皇帝の玉璽や全権委任状を欠いたまま締結されたために「無効」とあるという史料と研究が韓国の資料館と歴史学界から発表された(笹川・李泰鎮編 2008)。一方、日本政府は後述する村山首相談話に際して韓国併合を「合法」と改めて表明した。これに反発した韓国国会は1995年10月、日韓条約・協定の廃棄・再締結を提起した。

日本政府は1965年の日韓請求権協定で「完全かつ最終的に解決」され韓国側が「放棄」したのは政府の外交保護権であって、個人や民間の請求権は消滅していないという見解を明らかにしていた(第121回参議院予算委員会会議録第3号、平成3年8月27日)。日本の野党、研究者、市民運動などは「慰安婦」被害者を支援し戦後補償を促し、世論も好意的な関心を寄せた。1993年に河野官房長官談話が、1995年に村山首相談話が発表された。

しかし、1996年から民間募金により実施された「アジア女性基金」に対して、韓国では法的賠償ではないという批判が強まった。後述する1998年の「日韓共同宣言」を発した金大中大統領も「慰安婦」支援に民間募金を充てることに否定的だった(金大中 2006)<sup>6</sup>。日本国内の戦後補償を求める勢力の分裂も起きた。

他方、村山談話とアジア女性基金には日本国内の反発も強まり、閣僚や政治家などの公人が村山談話に反する言動を繰り返した(アクティブ・ミュージアム 2013: 40-43)。保守系の議員や民間団体は日本の戦時性加害への言及を「自虐」と決めつけるようになった。

以上のように、韓国民主化後及び冷戦後の1990年代には、冷戦下で共産主義の脅威とともに「二重」に「封じ込め」られてきた歴史問題が、日韓間に台頭した。これと並行して安全保障協力に関する日韓の認識ギャップとアプローチの差異が生じ始めた。

### 3. 同盟認識と戦時性暴力被害へのアプローチ

韓国では1998年の政権交代に続き、2003年に再び進歩系の盧武鉉政権が発足した。国際環境は9・11テロ、第2次朝鮮半島核危機、イラク戦争により緊張を増していった。2002年にはFIFAワールドカップ日韓共催が行われ、翌年には日本で「韓流」が巻き起こった。「東アジア共同体」建設の模索も始まった。こうしたなかで、日韓間には安全保障と歴史問題をめぐり次のような変化が起きた。

第1に、安全保障をめぐる日韓の認識ギャップが広がった。

ブッシュ米政権が2002年に「先制行動」戦略を打ち出すと、韓国では戦争に「巻き込まれる恐れ」が高まった。また、同時期の駐韓米軍犯罪への反発が重なり、大規模な反米「ろうそくデモ」が行われた。一方、日本政府は米国の「対テロ戦争」をいち早く支持するとともに、武力攻撃事態法などを成立させた。

同じ頃、ASEAN + 3(日中韓)における東アジア・ビジョン・グループの議論が発展し、2005年に「東アジアサミット」が開かれた。ただし、東アジア地域協力についても日米同盟を背景に中国をけん制しようとする日本と米国との同盟から距離を取ろうとする韓国の温度差が現れた(金榮鎬 2008b)。

日本の対米同盟の強化と韓国の「巻き込まれる恐れ」については、第III節で「同盟のジレンマ」の視点から詳しく考察する。

第2に、歴史問題では日韓間と両国内政に次のような対照的な変化があった。

1998年の日韓パートナーシップ共同宣言は、「過去を直視し」「未来志向的な関係を発展させる」と

いう原則の下に 21 世紀の日韓協力の可能性を示した。そこでは村山談話の主要な一節が明記され、国際社会と地域における日韓協力が提唱された。

しかし、北朝鮮による日本人拉致が 2002 年に確認されたことによって高まった反北朝鮮感情が、河野談話及び村山談話へのバックラッシュと相乗作用を起こした。2002 年に FIFA ワールドカップを日韓が共催し、翌年には日本で「韓流」が起きたが、これと並行して「嫌韓」ブームが巻き起こった。2001 年に続いて 2005 年にも歴史問題が持ち上がり、争点は教科書、靖国神社参拝、竹島（独島）問題、地理的呼称などへと拡大した。

2007 年に第 1 次安倍内閣は「慰安婦」問題における強制性の事実を繰り返し否定した。このことは国際的な批判を呼び起こし、「慰安婦」問題をいっそう国際化させた（東郷 2013：149-179）。しかし、日本の内政では、戦時性加害の直視と謝罪・補償・記憶・教育などを「自虐」や「冒涇」とみなす人が増えて行った。

他方、韓国では植民地時代だけでなく国家分断、朝鮮戦争、権威主義体制下の大規模な人権侵害の「過去清算」が取り組まれた。韓国現代史、南北関係、対米関係の再評価は対日関係の再認識に影響し、植民地支配下の人権被害の回復要求が強まった。

日韓の歴史問題へのアプローチに関わる内政変化の詳細は IV 節で考察する。

以上のように、2000 年代に入ると、日韓の同盟に対する認識にギャップが生じただけでなく、戦時性被害についても日本における謝罪へのバックラッシュと韓国における「過去清算」の取り組みという対照性が顕在化した。脅威と同盟に対する認識とアプローチで日韓の差異が広がるとともに、戦時性被害に関して「正義による治癒」を志向する韓国と「忘却による治癒」を志向する日本（小此木 2005：4）の対立が露呈したのである。こうして「二重の封じ込め」としての 1965 年体制が大きく揺らぐに至った。

#### 4. 同盟認識の逆転の再現と歴史問題の膠着

日本では 2009 年に民主党への政権交代を経て 2012 年に再び自民党が政権に復帰した。韓国では 2008 年に李明博政権、2013 年に朴槿恵政権と続けて保守政権が成立した。日韓の両保守政権の発足と北朝鮮の脅威及び日中対立により両政府は接近する

かに見えた。しかし、以下にみるように、歴史問題をめぐる対立と相互の感情対立が深まった。また、2017 年に韓国で再び進歩系の文在寅政権が成立し、同盟認識の逆転状態が再現した。

第 1 に、安全保障に関して脅威への対応と同盟政策の差異が再び現れた。

国際環境は中国の経済的な台頭と海洋軍拡により米中対立・日中対立が起き、「東アジア共同体」の模索が停滞した。朝鮮半島をめぐる緊張が高まり、韓国の保守政権は北朝鮮政策を強硬転換した。だが、そうした中でも日韓間には安全保障協力をめぐる差異が露呈した。さらに、2017 年に進歩政権に交代した韓国との間で脅威認識と同盟認識のギャップが改めて浮き彫りになった。その詳細は III 節で考察する。

第 2 に、歴史問題をめぐる日韓対立はむしろ深まり、相互の感情対立が起きた。

戦後補償裁判では、「慰安婦」被害者の強制連行や奴隷状態の事実などが数多く認定されたが、2007 年までに被害者の請求はほぼすべて棄却された（坪川・大森 2011）。同じころ、日本政府は個人の請求権に関する従来の見解を変えて、日韓条約・協定で「解決済み」の立場に回帰した。一方、2011 年以降、韓国の憲法裁判所は戦時性人権被害の回復のための外交努力を怠るのを「違憲」とする決定を出した。日韓対立は司法にも広がった。

2012 年に李明博大統領が竹島（独島）を急遽訪問し、その直後に不用意な天皇関連発言を行った。これは日本政府の強い反発を呼び起こし、特に後者の問題は日本のリベラルな知識人にも強い反感を植え付けた（坂本 2012）。日本におけるそれまでの「嫌韓」ブームは、ヘイト・スピーチや街頭におけるヘイト・デモへと悪化した<sup>8</sup>。

朴槿恵政権は中国との関係を緊密にする一方で、「慰安婦」問題の解決を条件に日韓首脳会談を回避した。2014 年には慣例に反して日本よりも先に中国を訪問した。歴史問題に関する朴槿恵の発言を日本のマスコミは「告げ口外交」と揶揄し、中韓関係の緊密化を「反日提携」と決めつけた。外務省幹部は「官邸には、とにかく日本をたたき韓国丸ごとへの不満が募っている」と明かした（朝日新聞、2013 年 8 月 10 日）。ヘイト・スピーチやヘイト・デモの標的が、「慰安婦」被害者、朝鮮総連、朝鮮学校、在日コリアン、韓国の公人、非欧米系の外国人、沖

縄、3・11 被害者、性犯罪被害者、生活保護受給者などへと際限なく広がった。

2014 年の政府による「河野談話の検証」と『朝日新聞』の報道検証を契機に、日本政府は対外的には二つの談話の継承を表明したが、対内的及び日韓二国間においてはその内容を減殺し、内と外を使い分け、対米と対韓を使い分けた。

2015 年 12 月 28 日の「慰安婦」問題に関する日韓外相共同発表以降、日本政府は戦時性被害の国際人権論議や韓国における追悼・記念・記憶・研究に反対するようになった。日本社会で戦時性加害の事実を否定する傾向が強まり、謝罪・補償の要求を「日本の名誉を汚す」「反日」とみなすに至った。以上の諸問題は IV 節で詳論する。

### Ⅲ. 脅威認識と「同盟のジレンマ」の日韓逆転

共通の脅威に対する日韓の安全保障の利益一致は、冷戦後の北朝鮮の核・ミサイル開発の脅威ゆえにここにちまで一貫して存在してきた。それでは、いったい何が日韓の摩擦と対立をもたらしたのであろうか。

チャ (Cha, Victor D. 1999) は、1960 年代末から 1980 年代末までの日韓関係の協調と対立を共通の同盟国である米国の安全保障コミットメントへの日韓の認識によって説明した。つまり、日韓の「同盟のジレンマ」が対称的な「見捨てられ」の場合に協調が、非対称的な「巻き込まれ」／「見捨てられ」の場合に軋轢が、それぞれ起きると主張した (Cha 1999: 199-204)。

日韓の協調と対立の説明に安全保障と同盟認識の

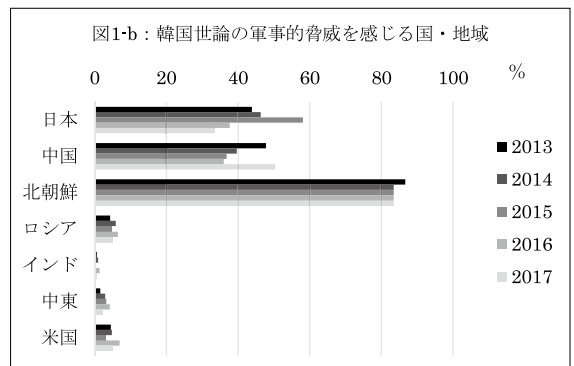
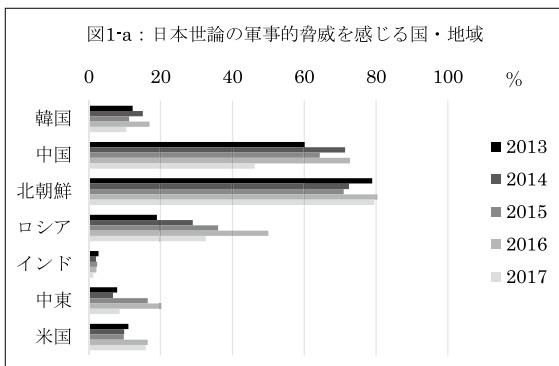
要因を組み込む視点を本稿も継承するが、チャの言う「非対称」の「同盟のジレンマ」が日本の「巻き込まれ」と韓国の「見捨てられ」の組み合わせであるのに対して、本稿が 1990 年代末以降の日韓関係に見出す「同盟のジレンマ」の非対称性は、日本の「見捨てられ」と韓国の「巻き込まれ」の組み合わせである点で、チャの扱うケースの組み合わせとは異なり逆転している。

本節では、「二重の封じ込め」あるいは 1965 年体制における対立抑制要因であった脅威認識と脅威への対応及び同盟認識が、なぜ、どのように変化し、日韓関係の協調と対立に影響したのかを考察する。

#### 1. 日韓の脅威認識と脅威対応

第 1 に、言論 NPO と東アジア研究院 (EAI) が 2013 年から 2017 年にかけて実施した 5 回の「日韓共同世論調査」の「軍事的脅威を感じる国」の問いへの日韓の回答を図 1-a、図 1-b にまとめた。日本世論が脅威と感じているのは、北朝鮮、中国、ロシアの順で、それぞれ 70～80%、50%弱～80%弱、20%弱～50%の間を推移している。韓国、中東、米国という回答はいずれも 20%以下である。韓国世論でも日本と同じく脅威の第 1 位は北朝鮮であり、常に 80%を超えている。日韓両国ともに北朝鮮を最大の脅威と見ている点では共通する。ただし、韓国では中国と日本がほぼ同数の脅威とみなされている。ロシア、中東、米国という回答は 10%以下である。

第 2 に、中国への脅威認識については日韓に差異がある。ピュー・リサーチ・センターが実施した調査は、日韓を含む地域や国々の対米認識、対中



注：回答の選択肢のうち EU、その他、特になし、無応答は省略。  
出所：言論 NPO・EAI『日韓共同世論調査』第 1 回～第 5 回より筆者作成。

認識を示している (Pew Research Center 2013)。この調査の中で中国認識をみると、米国では「パートナー」が20%、「敵」が18%、「どちらでもない」が67%であった。日本では「パートナー」11%、「敵」40%、「どちらでもない」47%であった。調査対象国のうち中国を「パートナー」とみる回答が最も少なかったは日本であり、また、中国を「敵」とみる回答が最も多かったのも日本であった。一方、韓国では「パートナー」27%、「敵」17%、「どちらでもない」53%であった。

第3に、韓国における日本への脅威認識は、日韓関係が「疑似同盟」といわれる、米国を要とする間接的な同盟関係であることからすれば、意外な調査結果であり、また、日本からすれば「心外」といえるかもしれない。この背景にあるのは、韓国の世論が戦後日本の「平和主義」の変質や1990年代末以来の歴代内閣の歴史認識表明からの逸脱に疑念と警戒の目を向けていることである<sup>9</sup>。

表1に、アサン政策研究院と韓国ギャラップの調査をまとめた。2015年にアサン政策研究院が実施した調査では、日韓の安全保障協力が「必要」の回答が40.6%であるのに対して、「不要」の回答が40.1%に上り、二つに割れている。しかも、「北朝鮮の脅威への対応」のために「必要」という回答22.9%に対して、「日本の軍事化への懸念」ゆえに「不要」という回答が28.9%に上り、中国台頭の牽制のために「必要」という回答はそれらよりも少ない17.7%であった (The Asan Institute for Policy Studies 2015)。

韓国ギャラップが2016年に実施した「日韓軍事秘密情報保護協定」に関する調査でも、反対が賛成を上回っている。

表1-a : 日韓の安全保障協力 (%)

	要・不要の理由	比率	累計
必要	北朝鮮の脅威への対応	22.9	40.6
	中国の台頭をけん制	17.7	
不要	日本の軍事化への懸念	28.9	40.1
	自国の安全に無関係	11.2	

出所 : The Asan Institute for Policy Studies, 2015, p.35.

表1-b : 日韓秘密軍事情報保護協定への意見 (%)

回答	全体	保守	中道	進歩
安全保障に助けになるので協定を締結	31	46	29	22
日本と軍事協力を強化してはならない	59	46	62	73
わからない/応答拒否	10	8	9	5

出所 : 韓国ギャラップ、2016Kより筆者作成。

意識調査が政府の政策決定に直結するとは限らないが、一般に世論が政策決定を制約もしくは促進す

ると考えられている。このように留保した上で、意識調査から日韓の脅威認識を比較すると、北朝鮮の脅威認識が高いことは共通するが、中国への脅威認識にはギャップがあり、日韓の安全保障協力に対して韓国が消極的であることがわかる。この含意は、北朝鮮の核・ミサイル開発や中国の海洋軍拡から日韓間の安全保障協力が自動的に導き出されるわけではない、ということであろう。

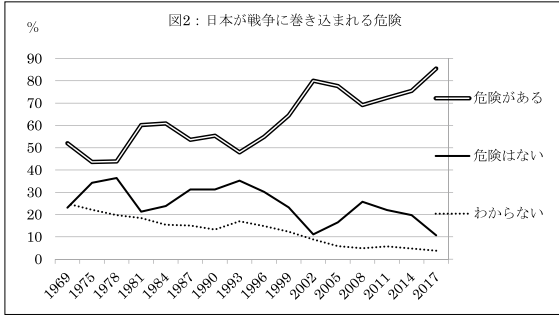
それでは、共通の脅威である北朝鮮への対応に関する日韓の認識ギャップをどのように考えたらよいであろうか。

日韓の北朝鮮政策は、日米同盟及び米韓同盟と切り離すことはできない。そこで、脅威に対する日韓の対応を比較するために、対米同盟という共通項を立てて分析することが必要かつ可能であると思われる。項を改めて考察しよう。

## 2. 日本における「同盟のジレンマ」

同盟認識を考えるには、ウォルト (Walt, Stephen M. 1987) やスナイダー (Snyder, Glenn 1984) (Snyder, Glenn 1997) の「同盟のジレンマ」論を援用することができる。「同盟のジレンマ」とは、同盟に積極的に貢献することによって同盟国が行う戦争に「巻き込まれる恐れ」と、逆に、同盟に消極的な行動をとることで同盟国から「捨てられる恐れ」のジレンマを言う。

図2は、「日本が戦争に巻き込まれる危険」についての調査結果である。調査開始時から一貫して「危険がある」が「危険はない」の回答数を上回っているが、両者の差は大きく変化してきた。その中でも、1990年代半ばに「危険がある」の回答が増え続け、2002年調査で80%に達したのは、北朝鮮の第1次及び第2次核危機の影響とみることができる。2010年以降は中国脅威論の高まりとの相乗効果と考えることができる。2017年調査で「危険がある」の回答が過去最高の85%に達したことは、2016年から2017年にかけて北朝鮮の頻繁なミサイル実験と、2016年1月の第4回、同年9月の第5回、2017年9月の第6回の核実験、及びトランプ米大統領の強硬発言などが原因と推測できる。



出所：内閣府「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」各年より筆者作成。

図3-aと図3-bは、先の「戦争に巻き込まれる危険」の有無について、その原因が何かという質問への主な回答をまとめた。危険「あり」「なし」の理由のうち「なんとなく」「その他」「わからない」は、回答数が少ないため省略した。二つの図の太い実線で示した「日米安保条約があるから」に着目してみよう。これらの回答が「同盟のジレンマ」の「巻き込まれる恐れ」と「捨てられる恐れ」にそれぞれ該当すると考えられる。図3-aの巻き込まれる危険が「ある」の理由に「日米安保」を挙げる回答は、極めて少ないままに推移している。他方、図3-bの巻き込まれる危険が「ない」の理由に「日米安保」を挙げる回答は、傾向的に増加し、1990年代末以降は回答選択肢の中で最も多い。

なお、直近の3回の調査(2011年、2014年、2017年)では、図3-aの「巻き込まれる危険がある」と考える理由のうち「日米安保条約があるから」が微増し、図3-bの「巻き込まれる危険がない」と考える理由のうち「日米安保条約があるから」が減少しているが、「巻き込まれる危険」が「ある」と考える最少の理由と「ない」と考える最多の理由がいずれも「日米安保条約」であるという傾向は変わらない。

このように、脅威に対処する日米同盟について日本世論では「同盟のジレンマ」における「巻き込まれる恐れ」が相対的に低下しているということが可能である。また、「巻き込まれる恐れ」と「捨てられる恐れ」は、必ずしも不動ではないが、まさにジレンマゆえに、一方の恐れが減れば他方の恐れが増すというトレード・オフの関係にある(Snyder 1997: 181-182)。ということは、図3から読み取れる「巻き込まれる恐れ」の相対的な低下は、「捨てられる恐れ」の相対的な上昇を意味すると解釈することができる。

次に、政府の安全保障政策と朝鮮半島政策を追跡

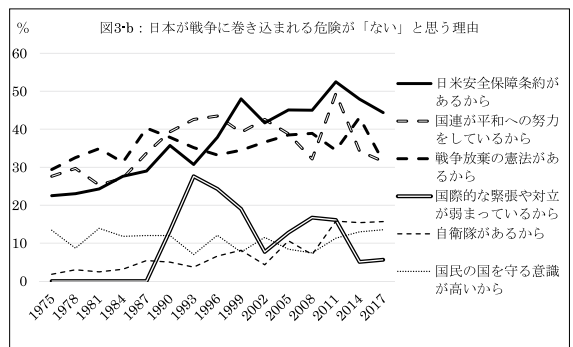
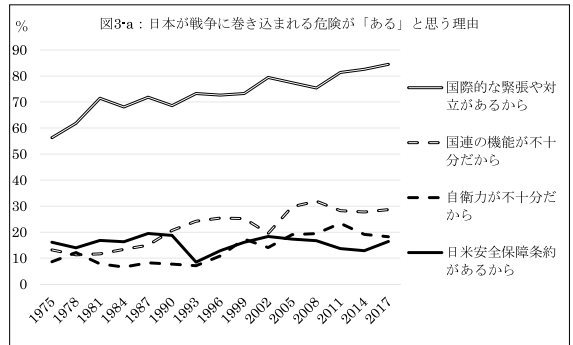
し、「同盟のジレンマ」を考察してみよう。

1965年の日韓国交正常化を経て1970年代から1980年代を通じてほぼ一貫して、日本では朝鮮半島の対立・紛争に「巻き込まれる恐れ」を抱いてきた。また、1960年-70年代のベトナム戦争と1980年代の米ソ新冷戦などにより米国との同盟関係においても「巻き込まれる恐れ」を持った<sup>10</sup>。

冷戦後になると日本では同盟関係における「捨てられる恐れ」が台頭するようになった。その表れは、1991年の湾岸戦争時の自衛隊PKO派遣などの「国際貢献」論である。「モノやカネばかりでなく」、「人間の血と汗」で貢献しなければ、日米同盟は漂流し「国際的孤立」に陥ると憂慮されたのである(外岡他 2001: 418-435)。

ただし、朝鮮半島政策ではこの限りではなかった。日本政府は冷戦後に日朝交渉を試みたが、韓国政府がこれを強くけん制した(金榮鎬 2008a: 4章、5章)。1995年に村山首相は戦後50年首相談話の発表に続いて日朝交渉の再開を試みたが、韓国政府は反対した。日朝交渉への韓国政府の牽制は1990年代後半に政権交代が起きるまで続いた。

ところが、1998年の北朝鮮の最初の長距離ミサイル「テポドン」発射実験に対して、対話と交渉を



出所：内閣府「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」各年より筆者作成。



主張した米国と韓国に対して、日本はKEDO（朝鮮半島エネルギー開発機構）への資金拠出を凍結するなど強硬姿勢で臨んだ。また、2000年6月の史上初の南北首脳会談と同年末の米朝高官相互訪問に対して、日本政府は「置き去りの恐れ」を表した<sup>11</sup>。

この日本の「置き去りの恐れ」は、1970年代初めの米中関係改善に危機感を抱いた朴正熙が、ニクソン訪中の前に自ら訪米し釘を刺そうとしたが、米国から拒絶されたことによる韓国の「置き去りの恐れ」と似ている。この時の韓国の「置き去りの恐れ」は「捨てられる恐れ」に由来する。

日本政府が「捨てられる恐れ」から日米同盟を強化し北朝鮮の脅威に制裁・圧力本位で対応するようになったのは、2002年9月の小泉首相の訪朝で金正日委員長が日本人拉致を認めたのが転機であろう。北朝鮮に強硬な日本、穏健な韓国という構図がいつそう明確になり、冷戦時の日韓の北朝鮮政策のスタンスは逆転した（金榮鎬 2007）。また、武力行使を含む圧力手段を有する米国との同盟関係強化を図る日本と、後述するようにブッシュ米政権の先制攻撃によって戦争に「巻き込まれる恐れ」を持つに至った韓国との間で「同盟のジレンマ」が逆転した。

東アジア地域協力でも日韓の「同盟のジレンマ」の差異があらわれた。2005年に第1回の「東アジア首脳会議」が開かれ、「東アジア共同体」の模索が続けられるなか、小泉首相が中・韓・ASEAN関係に対する日米同盟の優越性を強調したのに対して、次項で後述するように盧武鉉大統領は「東北アジア均衡者論」を唱え米国との摩擦を経験した（金榮鎬 2008b）。

この頃の対米同盟に対する日韓の認識ギャップを物語るエピソードとして、谷内正太郎外務次官（当時）が韓国国会国防委員会所属与野党議員団に「米国が韓国を信頼していないようで、日本は韓国との情報共有及び協力を躊躇する」と述べたことが挙げられる（東亜日報、2005年5月25日K）。

2006年末にブッシュ米政権は北朝鮮との直接対話・交渉に旋回し、6者協議の合意にしたがって北朝鮮は核活動を停止し査察に一部応じた。2007年10月には2回目の南北首脳会談が開かれた。米国は2008年に「テロ支援国家リスト」から北朝鮮を除外した。米朝対話と南北対話に日本政府は不満を抱き、拉致問題などの日本の利益が「置き去り」にされる恐れを再び抱いた（金榮鎬 2010：10-11）。

「置き去りの恐れ」は、先述した2000年南北首脳会談と米朝高官協議に対して見せた日本政府の懸念とほぼ同じ反応である。また、遡れば、これも先述した1972年ニクソン訪中時の「乗り遅れる恐れ」とも似ている。さらに、南北首脳会談と米朝首脳会談が予定される2018年前半の日本政府のリアクションもこれに類すると言える。

後述するように、2008年に発足した李明博政権は前政権までの「太陽政策」から米韓同盟を重視する路線に転換した。2010年の尖閣諸島をめぐる日中対立と北朝鮮による韓国哨戒艦沈没事件及び延坪島砲撃事件により緊張が一挙に高まり、「東アジア共同体」への逆流となった。日本政府は北朝鮮脅威論とともに中国脅威論に基づいて「専守防衛」から「動的防衛」へと安全保障政策を転換した。

2009年に成立した民主党政権の鳩山首相は、2010年の韓国哨戒艦事件を受けて、北朝鮮への圧力行使の「先頭を切って走る」と明らかにした（産経新聞、2010年5月20日）。また、2010年の韓国併合100年に際して菅直人首相は談話を発表し、植民地支配の強制性を認めたが、談話発表後の李明博大統領との電話会談で「ともにアメリカの同盟国である両国間のきずなをより深くさせることが重要だ」と述べた（朝日新聞、2010年8月11日）。

2014年7月、安倍首相は「近海の防衛に当たっている米国艦船が、もしミサイル攻撃を受け」た場合、「打ち落とさなくてよいのか」と問い、「日本は落とせるのに落とさなかった。これで同盟関係は維持できるかどうか」と述べた（安倍信三総裁記者会見、平成25年7月22日、自民党ウェブサイト）。この発言は、「捨てられる恐れ」を表している。こうして日本政府は2014年7月に集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定を行い、翌2015年9月に一連の安保法制を成立させた<sup>12</sup>。

2016年から2017年にかけて北朝鮮は長距離・中距離ミサイル実験を相次いで実施し、米国を射程に収めるICBMの開発に拍車をかけた。日本政府は2017年版外交青書で「新たな段階の脅威」と規定した。また、2017年9月の北朝鮮の6回目の核実験を受けて日本政府は「より重大かつ差し迫った新たな段階の脅威」と規定した。

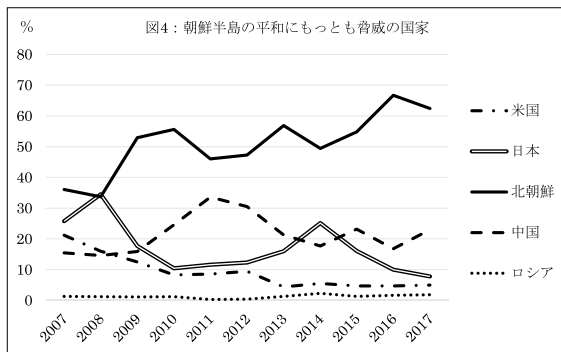
2014年4月の朝日新聞の世論調査では、集団的自衛権が行使できるようになれば、「巻き込まれる恐れ」を「感じる」という回答が80%を超えてい

た(朝日新聞、2014年4月7日)。ところが、2017年12月の読売新聞の世論調査では、米国の北朝鮮に武力行使することについて、「支持する」が47%に上り、「支持しない」は46%であった(読売新聞、2017年12月20日)。

2018年に入り南北対話が再開されると、日本政府は「微笑み外交に目を奪われてはならない」「対話のための対話は意味がない」と制裁圧力の継続を求めた。しかし、3月に南北首脳会談と米朝首脳会談の開催が合意されると、日本政府は一転して米韓との協力を求め、日朝首脳会談を申し入れるなど、2000年、2007年に続いてたび「置き去りの恐れ」を強めている(2018年4月15日現在)。

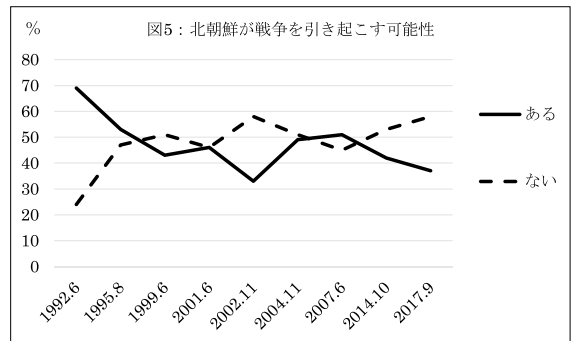
### 3. 韓国における「同盟のジレンマ」

韓国にとっても一貫して北朝鮮が主要な脅威と認識されていることは、図4に示されている。ただし、2008年調査の時には北朝鮮を脅威とみる回答と日本を脅威とみる回答がほぼ同数であった。その後は最大の脅威が北朝鮮であることに変化はないが、2014年調査では中国よりも日本を脅威とみる回答が多かった。



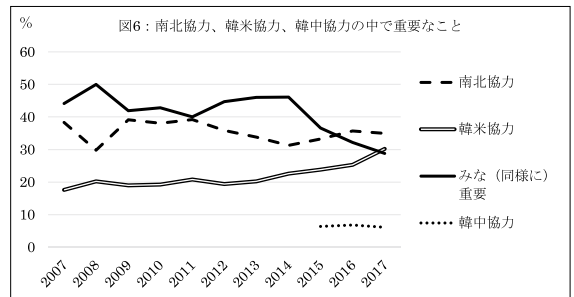
出所：ソウル大統一研究院、『統一意識調査』各年Kより筆者作成。

図5は、北朝鮮の戦争挑発可能性に対する調査である。先の図4では北朝鮮を脅威とみる回答が2008年以降、傾向的に増加しているにもかかわらず、図5の戦争挑発可能性は同じ時期に微減している。2008年から2013年の間の調査が抜けているが、直近の調査が2017年9月の北朝鮮の第6回核実験の直後であることを考慮すると、韓国においては北朝鮮の脅威認識と戦争挑発可能性の認識が直結していないことが読み取れる。



出所：韓国ギャラップ、2017bK。

次に、同盟認識との関連で、南北関係と米韓同盟を韓国ではどのように認識しているかを見ておこう。図6をみると、北朝鮮の脅威にもかかわらず、米韓協力をより重視する回答は多くはなく、南北協力をより重視する回答は減少しつつも米韓協力よりも多い。つまり、韓国における南北協力和米韓協力の選好は二者択一ではなく、どちらも不可欠とする選好が最も強い。結局のところ、北朝鮮の脅威に対しては米韓同盟による抑止とともに南北対話協力による安心の相互提供が必要と認識されていると考えられる。



出所：ソウル大統一平和研究院、『統一意識調査』各年Kより筆者作成。

図6の回答傾向は、一般論でいえば、選択肢の両端を避け中間を選択しようとする回答者の心理が影響しているとみることも可能である。ただし、韓国が長く北朝鮮との熾烈な対立を続け、北朝鮮の動向が対外政策で最も大きな比重を占めてきたという背景を考慮するならば、脅威への対処をめぐって抑止・封じ込め志向と対話・交渉志向がせめぎあっているものと解釈する方が妥当と思われる。先の「戦争挑発可能性」を高くは見ずに、同盟による抑止とともに対話・協力で対処すべきとする回答が多いこととも整合する。あるいは、対話・交渉解決志向が現状の脅威の評価に再帰的に影響を与えている可能性も

ある。

韓国の世論における脅威への対応と米韓同盟の認識や抑止志向と対話志向の亀裂は、「同盟のジレンマ」に影響を与えていると考えられる。ただし、以上の意識調査は韓国における「同盟のジレンマ」を直接には裏付けるものではないので、次に、韓国の北朝鮮政策及び対外政策の過程を追跡してみよう。

冷戦期の権威主義体制下にあった韓国の「同盟のジレンマ」は、一貫して米国から「捨てられる恐れ」であった。例えば、1960年代末のニクソン米政権の米軍削減政策や、1970年代半ばのベトナム和平後の米軍一部撤退に韓国政府は強く反対した。韓国政府が朝鮮休戦協定を平和協定に替えることに反対してきたのは、米軍撤退につながることを恐れたためである。また、民主化後、冷戦後の1990年代初頭に南北の首相級会談や閣僚級会談が行われたが、韓国政府は米軍削減計画に反対し米朝交渉を強くけん制した。

韓国で「巻き込まれる恐れ」が初めて大きく出現するのは、2002年6月のブッシュ・ドクトリンで「先制行動」が打ち出され、同年10月に第2次北朝鮮核危機が起きた時である<sup>13</sup>。北朝鮮の核開発の脅威もさることながら、韓国の意思とは無関係に米国が北朝鮮を先制攻撃することで朝鮮半島全体が戦場になるという危機感である（金榮鎬 2006）。また、脅威に対処するには、抑止・封じ込めだけでなく、対話・交渉が必要だという考え方が当時の政権に強かったことも、「巻き込まれる恐れ」の高まりの要因であろう。

金大中政権、盧武鉉政権は南北の「和解協力」政策を推進するとともに、2002年9月、2004年5月の二度にわたる小泉首相の訪朝を「大きく歓迎」した（金榮鎬 2008a：5章）。前者は、第2次北朝鮮核危機による米朝対立を緩和し対話解決に導くうえで重要視された。後者は、米韓摩擦の中で対話協力政策を維持する上で肯定的とみなされた。

2003年以降の盧武鉉政権が米韓摩擦を甘受しながら南北和解協力に取り組み、韓国軍の戦時作戦統制権を米軍から韓国に返還するよう要請したことも、「巻き込まれる恐れ」と符合する行動である。なお、平時作戦統制権は1980年代末からの盧泰愚政権時に提起され、1990年代前半に返還されている。

盧武鉉政権はまた、2005年に「東北アジア均衡者論」構想を打ち出した。これは朝鮮半島が陸のパ

ワーと海のパワーの狭間にあって、両者の「架け橋」たろうとする構想である（盧武鉉 2005K）。米韓同盟から一定の距離を置く対外政策である点で過去の政権のそれとは異なっている。このように韓国は北朝鮮と米国の対立 = Brother vs. Friend (Kim, Sung-han 2005：180-195) の狭間で対外政策のかじ取りに腐心した。

2008年以降の李明博政権は、前政権までの「和解協力」から圧力行使へと北朝鮮政策を転換した。李明博政権は、盧武鉉前政権とは異なり、北朝鮮の脅威への対応で対話・交渉よりも抑止・封じ込めに重点を置いたわけである。また、李明博政権が米韓同盟の強化を進めるとともに戦時作戦統制権の韓国への返還を延期させたのは、「巻き込まれる恐れ」から「捨てられる恐れ」への変化を表している。特に、2010年の韓国哨戒艦沈没事件と延坪島砲撃事件を機に北朝鮮への軍事的圧力を強化し、南北交易・交流を中断した。

2013年以降の朴槿恵政権は、李明博前政権の北朝鮮政策が失敗したことから、政権発足当初は「朝鮮半島信頼プロセス」という柔軟政策を打ち出した。ただし、対日政策よりも対中政策を優位に起き（国家安保室 2014K：87）、日韓首脳会談を回避する一方で中国とは複数回の首脳会談を開き、米国と中国の板挟みに置かれた。その後、2014年に南北高官会談が決裂し、2016年1月に北朝鮮が5回目の核実験を行ったのを前後して強硬政策に転じ、開城工業団地の閉鎖やTHAAD配備へと旋回した<sup>14</sup>。

2016年から2017年にかけて韓国における「キャンドル・デモ」の圧力で朴槿恵大統領が弾劾・罷免された。2017年5月に成立した進歩系の文在寅政権は、米朝対立が深まり武力行使の危険が心配されるなかで、対話による平和的解決と南北対話に取り組み、日韓の「同盟」を否定した（文在寅 2017K）（連合ニュース、2017年11月3日）。文在寅政権は米朝対立の狭間で「巻き込まれる恐れ」を有し、対話・交渉解決の政策を掲げたのである。このように「同盟のジレンマ」の日韓逆転が改めて浮き彫りになったといえることができる。

以上のように、北朝鮮政策の強硬と穏健は日韓で逆転し、また、「同盟のジレンマ」が日韓で逆転した。このことは、かつて「二重の封じ込め」体制の下に安全保障と開発の共通利益により抑制されていた摩

擦や対立を顕在化させ、かつ新たな争点を台頭させる要因として作用した。

#### IV. 日本の「贖罪と名誉」、韓国の「強硬な正義」

戦後ドイツとイスラエルの「和解」は、安全保障の提供と謝罪・道義的措置・補償の実施によって実現し、その際、国家による「上からの和解」が重要であったと指摘したのは、武井彩佳である（武井 2017: 55）。また、「贖罪と国家の名誉は互いに排除し合うものではなく、むしろ相互補完的な関係」であると武井は指摘した（同: 30）。贖罪は「名誉」や「国益」であり「国際的信用」をもたらすという西ドイツのコンセンサスと「ホロコースト加害の反省の上に立つ民主主義」（同: 219）、及びドイツはもはや戦前とは異なるというユダヤの認識が「和解」をもたらしたという議論である<sup>15</sup>。本節の1項と2項では、「贖罪」と「国家の名誉」の相互関係に着目して歴史問題への日本のアプローチの変化を考察する。

分断国家（Divided Nations）である（あった）韓国とドイツにおける移行期正義（Transitional Justice）を研究するハン・サンジン（Han, Sang-Jin）は、移行期正義の追求には3つのアプローチがあるという。「正義中心の強硬アプローチ」、「プラグマティックな回避モデル」、「対話的雙方向的アプローチ」の3つである（同 2012: 6-7）。類型3分割論によくあるように、ハンは第3の「対話的雙方向的アプローチ」を望ましいとし、そのモデルをドイツの過去克服＝移行期正義に見出している。本節の3項と4項では、韓国における「過去清算」＝移行期正義が対日認識を変化させ、「正義中心の強硬アプローチ」を出現させたという問題意識から歴史問題への韓国のアプローチの変化を検証する。

##### 1. 日本における「贖罪と名誉」の関係の変化

歴史問題への日本のアプローチの何が、どのように、なぜ、変化してきたのかを「贖罪」と「名誉」の相互関係という観点から検討しよう。

第1に、「慰安婦」問題などの戦時性加害は歴史教科書に一時記述された後に再び削除された。

1982年の歴史教科書問題（第1次）へのアジア諸国からの批判に対して、当初は日本の政治家は「内

政干渉」と反発し、政府は「外交問題にはならない」と判断した（金榮鎬 2008a: 3章）。しかし、国内の批判と国外からの是正要求に直面して、政府は「アジア近隣諸国との友好、親善」のために「批判に十分に耳を傾け」「政府の責任において是正する」という「近隣諸国条項」を発表した。

教科書問題の原因を新聞の「誤報」に求める見方は1982年の当初からあったが、それは数十のうち一部の軽微な間違いを理由に、数十すべてを間違いとするすり替えであった（本多 1982）。当時の外務省アジア局中国課も「文部省が10年以上にわたり『侵略』を『進出』等に変えるよう検定に際して改善意見を付してきたことも事実であることにかんがみれば、誤報云々は問題の本質とは関係ない」とみなしていた（服部 2015: 28）<sup>16</sup>。

その後、1993年8月の河野談話は、「慰安婦」制度への軍や官憲の関与と強制性を認め、「心からお詫びと反省」を表し、かつ、「歴史の真実を回避することなく」「歴史の教訓として直視し」、「歴史教育を通して、このような問題を永く記憶にとどめ」と明らかにした。これにより1993年度版までにはなかった「慰安婦」問題が、1997年度版の中学校歴史教科書発行7社の全教科書に記載されるようになった（アクティブ・ミュージアム 2013: 66）。

しかし、河野談話に反発する保守系の政治家たちは、戦時性加害の認識と謝罪を「自虐史観」とみなし、教科書に「慰安婦」問題を記述することに反対した（日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編 1997）。すると、「慰安婦」問題を記述する教科書は、2002年度版では8社のうち4社に減り、また、2006年度版では2社に減り、2012年度版では全9社のうち1社（関連記述のみ）に激減した（アクティブ・ミュージアム 2013: 66）。

東郷和彦（Togo 2013）は、村山談話は旧植民地帝国の中で初めて侵略を謝罪したと高く評価し、リンド（Lind, Jennifer 2008）の議論に依拠して謝罪を繰り返す必要はないとし、談話の「原理を心と行動に留める」ことが「和解」のポイントであり、そのためには戦後世代の教育が重要だと提言した。しかし、日本の教科書政策の変化は東郷が提言した方向とは逆行している<sup>17</sup>。

リンドは日本における「謝罪」の国内政治過程を考察し、加害国の悔恨と謝罪の表明は国内政治に歴史否定のバックラッシュを引き起こすために、「中

間的な道」が妥当と指摘した (Lind 2008)。しかし、これに対しては、国内政治のバックラッシュを与件としているという分析上の難点とともに、(西)ドイツの補償政策と日本の被害者対策の落差を軽視しているという批判がある (Berger 2012)。

第2に、日本政府は被害補償に関する日韓請求権協定の解釈を変更した。

II節で述べたように、日韓請求権協定で韓国側が「放棄」したのは政府の外交保護権であって、個人や民間の請求権は消滅していないというのが日本政府の見解であった。

しかし、「アジア女性基金」(1996年から2007年)で日本政府は「道義的責任」を認め「心からのお詫び」を表明したが、「法的責任」を回避し、「償い金」には民間募金を充て、政府予算は「医療支援」に限定した。

同基金はオランダやフィリピンでは一定の成果を上げたが、韓国では失敗し、中国、台湾及び北朝鮮は初めから対象外とされた (和田 2016: 216-266)。また、日本国内で戦後補償に取り組む知識人や市民運動が基金への賛否をめぐって分裂した。

その後、戦後補償裁判で2007年頃までに被害者の請求が「国家無答責」などを理由にはぼすべて棄却されたのを機会に、日本政府は個人の請求権は日韓条約・協定によって「解決済み」とする立場に旋回した。

第3に、河野談話と村山談話への逆流が強まり「贖罪」と「名誉」が相反するとみなされるようになった。

1995年8月の村山談話は、「国策を誤り」、「侵略と植民地支配によって」、「アジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与え」た「疑うべきもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め」、「痛切の反省の意」と「心からのお詫び」を表明した。

村山談話には戦後50年を迎えてPKO参加など国際協力の拡大と国連安保理常任理事国のポスト獲得などに向けて外交地平を広げようとする戦略的な考慮も働いたと考えられる。その点では、「贖罪」と「国家の名誉」(あるいは「国益」)の「相互補完」が成立しかけたことを村山談話のプロセスは示している。

ただし、村山談話は初めて「植民地支配」を謝罪したが、村山談話の発表とほぼ同時に日本政府が韓国併合=植民地化を「合法」とする旧来からの公式見解を繰り返したことに韓国は反発した。村山談話への当時の韓国の評価が意外なほど低い一因である。

しかも、そのことは東郷の同じ編著に掲載されているボン・ヨンシク論文 (Bong 2013) でも指摘されている。

その後の1998年「日韓共同宣言」は、村山談話の一節を明記し、「過去を直視し」「未来志向的な関係を発展させる」日韓の21世紀に向けた協力を打ち出した。2001年以降、靖国神社を毎年参拝したことで日中・日韓関係を波立たせた小泉首相も、2005年4月の談話で村山談話を再確認し、「過去を直視して」「未来志向の協力関係を構築」と明らかにした。

しかし、河野談話と村山談話に反対してきた安倍首相は、2007年3月、「慰安婦」問題の強制性を繰り返すし否定し、また、強制連行を否定する国会答弁書を閣議決定した<sup>18</sup>。これに対して、米国、EU、オランダ、カナダ、台湾、フィリピン、韓国などの議会が相次いで「慰安婦」問題決議を採択し、国際問題に拡大した。

第4に、河野談話と村山談話の内外への使い分け、米国向けと韓国向けの使い分けがなされるようになった。

2012年9月に発足した第2次安倍内閣は河野談話と村山談話の見直しを掲げた。その一環として2014年に「河野談話検証」を行い、談話の破棄はしなかったものの、「慰安婦」被害者の証言の信ぴょう性を傷つけ、談話における強制性の認定を減殺した。

河野談話検証の直後の『朝日新聞』の「慰安婦」報道検証では、同紙の報道が日本の「名誉」を「貶めた」とするバッシングが起きた。安倍首相は2014年10月3日の衆院予算委員会で、朝日新聞の「誤報」によって「多くの人々が傷つき、悲しみ、苦しみ、そして怒りを覚えた」、「日本のイメージは大きく傷ついた」、「日本が国ぐるみで性奴隷にした、いわれなき中傷がいま世界で行われている」と述べた (第187回国会衆議院予算委員会議録第2号、平成26年10月15日、国会会議録検索システム)。しかし、この発言には根拠はなかった (林 2014)。事実は逆であろう。「慰安婦」被害者たちへの「いわれなき中傷」や貶めのフェイク・ニュースとヘイト・スピーチが一部マスコミ、政治家や公人の発言、ネットなどを覆ってきたのである。

安倍首相は欧米諸国から「歴史修正主義」との警戒の目を向けられてきた。たとえば、2013年4月

に「侵略の定義は学界的にも国際的にも定まっていない」と事実を反する発言を行った（2013年4月23日、参院予算委員会）<sup>19</sup>。また、同年12月に靖国神社を参拝し、米国から「失望」を突き付けられた。なお、麻生副首相は2013年7月、憲法改正を念頭に「ナチの手法に学んだらどうか」と発言した。こうした一連の歴史修正主義的言動への米国の批判と圧力のために、安倍内閣は後述する2015年の「戦後70年首相談話」で村山談話を継承すると明らかにしたと推測される。

日本政府は河野談話と村山談話の継承を米国などに向けて対外的には表明しつつ、国内及び日韓二国間では「慰安婦」強制や「侵略と植民地支配」などの「疑うべきもないこの歴史の事実」を否定し、記憶・教育・記念を排除してその意味を減殺したといえることができる。

第5に、日本政府は「謝罪」にピリオドを打つ姿勢を固め、戦時性被害の想起・追悼・記念・教育・研究そのものに反対するようになった。

2015年12月28日の「慰安婦」問題に関する日韓外相共同発表（日韓「合意」）では、「日本政府は責任を痛感」し、「心からお詫びと謝罪」を表明し、予算から10億円を支出した。しかし、2016年1月12日の衆院予算委員会で安倍首相は、12・28日韓「合意」の「心からのお詫びと反省」を首相が国会で発言すべきだという野党議員の意見に対して、「何回も取り上げるのであればこの問題は終わらない」と強調した。その後、10月3日の衆院予算委員会では、被害者の「心の傷」を「癒す」ための「謝罪の手紙」については「毛頭、考えていない」と述べた。

また、日韓「合意」では「最終的かつ不可逆的に解決される」こと、つまりピリオドを打つこととされた。しかし、これには「慰安婦」被害者の「名誉と尊厳の回復」「心の傷の治癒」が行われることが「前提」となっている。ところが、この「前提」が満たされないまま、日本政府は10億円の予算支出で「義務は果たした」として、日韓「合意」に言及されていない平和碑少女像の撤去を要求した。日韓「合意」とカギを付しているのは、合意に対する日韓の見解差が大きいためである。

さらに、日韓「合意」では「国際社会で非難・批判を控える」とされた。しかし、「慰安婦」問題は戦時性暴力被害の回復を求める国際人権課題であり、これを論ずることが「非難・批判」ではありえない。

ところが、日本政府は数か国の市民団体が申請した「慰安婦」問題資料のユネスコ「世界の記憶」登録に反対してユネスコへの分担金拠出を凍結した。その前年には、日本政府は南京虐殺の記録の登録にも反対した。しかし、これらの日本政府の行動は、かつて日本政府が原爆ドームの登録やシベリア抑留の記録の登録を行ったことに照らせば、ダブルスタンダードである。

その上さらに、日本政府は韓国における「慰安婦」被害者の追悼・記念・研究の事業計画にも「日韓合意の精神に反する」として、日韓「合意」の発表文に反する理由で反対した。

日韓「合意」後、韓国・釜山市の日本総領事館前にも少女像が設置されると、日本政府は「日韓合意に反する」と重ねて主張した。ソウルの平和碑少女像だけでなく、この間に韓国の各地と欧米諸国の各都市に設置された少女像やフィリピンのマニラ市に設置された慰安婦像についても、日本政府は反対し阻止を試みた。

以上のように、少女像または慰安婦像への日本政府の反対は、「公館の安寧と威厳」が理由ではなく、追悼や記念や研究それ自体を「非難・批判」や「不名誉」とみなしていることが理由ということになる。

安倍首相は、同年8月14日の戦後70年首相談話で「子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて、過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで過去を引き継ぎ、未来へと引き渡す責任があります」と語った。前段では問題にピリオドを打とうとし、後段では留保を付している。しかし、この後段の「過去の歴史に真正面から向き合」い「謙虚な気持ちで過去を引き継ぐ」ということは、戦時性被害の追悼・記念・教育・研究や国際人権場裏における議論を日本への「非難」や「中傷」、「名誉」を損なうものとみなして反対することとは、逆行する。

以上のように、歴史問題への日本のアプローチは、「近隣諸国と友好、親善」や「歴史の事実」への「反省」「お詫び」から、謝罪と悔恨の表明を「日本を貶める」「不名誉」「国益に反する」と考えてピリオドを打つべきものへと変化した。1990年代半ばに芽生えた「贖罪」と「国家の名誉」の「相互補完」は、2000年代初めには崩れ、むしろ「贖罪」と「名誉」の相互排除に変化したといえることができる。

## 2. 日本の対韓認識の検討

日本における対韓認識は韓国側に問題の原因を求めようとする傾向が強い（逆もそうである）。その主な例に、いわゆる「動くゴールポスト」論と「国内問題」論（あるいは「外交カード」論）がある。

まず、「動くゴールポスト」論とは、「慰安婦」問題の交渉で韓国政府は合意を覆し問題を蒸し返すなど「ゴールポスト」を動かしてきたとする考え方であり、2015-16年頃に新聞紙上でもしばしば取り上げられた。

「動くゴールポスト」論は、戦後70年首相談話の諮問のための「20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会」(21世紀構想懇談会)が有力な出どころのようだ。

懇談会に招かれた朝鮮半島研究者の平岩俊司は次のように指摘した。

「心情については、慰安婦問題を始めとし、韓国だけでなく、米国を始め世界も注目しており、肅々と言う必要がある。韓国政府に働きかけ、日韓共同でゴールを作る必要があると考える」「韓国側と一緒にゴールを作る努力をしない限り、ゴールが動いてしまうため、提案を行うことができない」(「21世紀構想懇談会第5回議事要旨」、平成27年5月22日、17頁)

ところが、懇談会委員である有識者の山内昌之は次のように指摘した。

「日本は韓国側の司法判断や外交要求などを含めて、ゴールポストが常に変わる日韓関係の懸案解決に苦しむことになった」(「21世紀構想懇談会第6回議事要旨」、平成27年6月25日、6頁)

21世紀構想懇談会の最終報告書は次のようになった。

「韓国政府が歴史認識問題において『ゴールポスト』を動かしてきた経緯にかんがみれば、永続する和解を成し遂げるための手段について、韓国政府も一緒になって考えてもらう必要がある」(「21世紀構想懇談会報告書」、平成27年8月6日、27頁)

日韓が「共同でゴールを作る」が、「ゴールポストが常に変わる日韓関係」へ、さらに、「韓国が…ゴールポストを常に動かしてきた」へと変形され、韓国は「約束を守らない」「問題を蒸し返す」などの含意が広く流布したと考えられる。

21世紀構想懇談会の「動くゴールポスト」論に

はいくつかの問題を指摘できる。

1993年に金泳三政権は「金銭的補償を日本に求めない」と明らかにした。この立場は、日韓請求権協定の日本側解釈とも調和的であった。その後、韓国政府は「アジア女性基金」への評価を変えた。しかし、同基金は日本政府の決定であって、韓国政府や「慰安婦」被害者との合意ではない。

2011年に韓国の憲法裁判所は、個人の請求権（及び人権）に関する日韓請求権協定の解釈対立は、日韓の外交紛争であり、韓国政府に外交対応を促す決定を下した。韓国政府が「慰安婦」問題に外交対応したのは、この憲法裁判所決定後に李明博大統領が2011年12月の日韓首脳会談で野田首相に解決を求めたのが厳密に言えば最初である。

前後するが、2001年と2005年の歴史問題対立の時の韓国政府の対日批判を1998年の日韓共同宣言の「未来志向」からの逸脱とみる日本内の視線も、「動くゴールポスト」論の一例であろう(服部 2015)<sup>20</sup>。しかし、韓国側からみれば、村山談話への逆流や教科書記述の削除及び毎年の首相の靖国参拝などは日韓共同宣言の「過去を直視」する合意からの逸脱であった。

2015年12月28日の日韓「合意」とは、両政府の外相の共同発表である。そのため、「再交渉」を求める世論(表2を参照)を背景に大統領選挙で見直しを掲げていた文在寅は、政権発足後に外交部内の検討を経て「再交渉は求めない」ことを決めた。これについては次の項で再論する。

表2:「慰安婦」問題の再交渉の要求(%)

	再交渉すべきだ	要求してはならない	わからない/応答拒否
2016年1月	58	28	14
2016年9月	63	21	16
2017年2月	70	20	10

出所:韓国ギャラップ、2017aKより筆者作成。

他方、日本政府が河野談話と村山談話の意味を減殺し、内外及び対米関係・対韓関係で使い分け、日韓請求権協定の個人の請求権に関する解釈を変更した経緯は、前項で指摘した。このようにみれば、韓国側は次項で再論するようにゴールを後方に動かし、日本側は本節でみたようにゴールを手前に動かしたという方が実態に近い。これに関連して、日本では「韓国への謝罪疲れ」が指摘されるが、韓国には「日本の二枚舌へのいら立ち」がある。

次に、「国内問題」論とは、韓国政府が歴史問題

で日本を批判するのは、政権浮揚やその他の目的のための「外交カード」というものである。小泉元首相が靖国神社参拝への批判をはねのけるため「外交カードにはならない」と繰り返し強調したのが典型である<sup>21</sup>。

日韓外交史を振り返ると、1970-80年代にかけて、韓国の軍出身政府は日本から経済協力を引き出し、日本の北朝鮮への接近を阻止し、人権問題などの政府批判をかかわすための「カード」として「反日感情」を動員・助長または管理・統制したことがある（金栄鎬 2008a：2章、3章）。

1990年代半ばには、経済協力を引き出すための「外交カード」の行使や政権支持の獲得のための「反日感情」の動員はみられなくなった。内政上の目的のために北朝鮮の脅威を手段に使う効果が失せたのとほぼ同時期のほぼ同様の変化と考えられる<sup>22</sup>。ただし、日朝交渉をけん制あるいは阻止するために歴史問題を持ち出すという意味の対日批判「カード」の事例をこの時期に見出すことができる（金栄鎬 2008a：4章）。

1990年代末以降2000年代には、経済協力、政権浮揚、日朝交渉の阻止などの他の目的のための「外交カード」として「反日感情」が活用された形跡は見られない。2000年から2016年までの4年ごとの総選挙、1997年から2012年までの5年ごとの大統領選挙で日本問題は争点になっておらず、日韓の対立事例と協調事例のいずれもかかわっていない。直近の2017年の大統領選挙では、与野党ともに候補者が「慰安婦」問題日韓「合意」を批判したが、主要な争点は「積弊清算」であった。また、1990年代末以降は日朝交渉に対して日本よりも韓国が積極化した。

少なくとも、冷戦下の軍出身政府の時代から脱冷戦期の1990年代半ばまでと1990年代末以降とでは、韓国政府の歴史問題への外交対応は異なり、韓国社会の対日感情（いわゆる「反日」感情）は大きく変化している。それらのことは項を改めて考察しよう。

### 3. 韓国における「過去清算」（＝移行期正義）

歴史問題における韓国のアプローチを変え、戦時性被害回復の要求を促進した背景は何かを考えよう。

第1に、現代史と南北関係及び米韓関係の見直しが進み、「過去清算」（＝移行期正義）が取り込まれ

たことである。

1995年に光州特別法が成立し、軍出身政府の元・前大統領に重刑判決が下されたことは、「過去清算」の先駆けとなった。1999年から2001年にかけて「済州島4・3事件」の真相究明と被害者の名誉回復が行われた。同じころ、朝鮮戦争時に米軍が韓国民間人を虐殺した「老斤里事件」の真相調査が行われ、米政府は「遺憾」を表明した。2004年には老斤里事件犠牲者審査及び名誉回復特別法が制定された。2000年には権威主義体制下で起きた人権侵害事件である疑問死の真相究明法が制定された。これらの試みは、米国の後見下での北朝鮮との対決及び国内の「左派」の粛清の上で成立し維持されてきた戦後韓国の反共的権威主義支配を批判的に再解釈することにつながった（Jeffery and Kim 2015：229-257）。

また、植民地支配から解放された直後に国家分断と朝鮮戦争を経験した韓国では、植民地時代の「親日」派が官僚・警察・軍の主流をなした。しかし、「反民族行為」の真相調査と処罰は、朝鮮戦争と抑圧的体制下の妨害などによって頓挫した（Han 2012：3-6）。韓国において「親日」とはいわば欧州の「対ナチ協力」に当たる「反民族行為」であり、脱植民地化の課題となる。そのため、「親日」「反民族行為」の調査や被害者の名誉回復が改めて試みられた。2004年に日帝占領下強制動員被害真相究明等特別法が成立した（翌年、日帝占領下反民族行為真相究明特別法に再改正）。

2005年5月には「過去清算」を包括的に扱う「真実・和解のための過去事整理基本法」が成立し、「真実・和解のための過去事整理委員会」が設置された<sup>23</sup>。真実和解委員会が対象とした課題は、①日本の植民地支配下の反植民地運動、②朝鮮戦争の以前とその期間中の虐殺、③民主化以前の権威主義体制下の人権侵害に分類できる。在日コリアン留学生スパイ捏造事件もこれらに含まれる。その期間は1910年から1987年にわたり、対日関係や対米関係における被害だけでなく、韓国の国家が引き起こした人権侵害の加害責任に取り組むものであった（Kim, Dong-Choon 2012：100-103）。

韓国の「過去清算」の展開は、1980年の光州事件、1948年の済州島4・3事件、朝鮮戦争の老斤里事件、軍出身政府下の人権侵害事件、親日・反民族問題という経過をたどってきた。また、この間には後に述べるベトナム戦争による加害問題が持ち上がった。



韓国の「過去清算」においていわば「反日」は、「冷戦の過去の清算」（荒井 2006：117-119）の過程で出現した。

一方、朴正熙に代表されるように、戦後韓国の右派・保守派エリートの系譜をさかのぼれば「親日」派に行きつくことから、「親日」「反民族行為」の真相調査の取り組みにしたがって、韓国政治における保守 vs. 進歩の対立が深まった。

第2に、韓国における対日認識は、「過去清算」に伴う国家分断・戦争・権威主義体制の再認識と互いに影響を与え合い、変化し、転換していったと考えられる。

前述したように、1995年に光州特別法が制定された直後、韓国国会で日韓条約・協定の破棄及び再締結要求が持ち上がった（金榮鎬 2008a：4章）。

また、韓国政府は司法判決に基づき2005年8月までに日韓会談外交文書を全面公開し、これにともなって首相直属の民官合同委員会がその後続対策を検討した結果、日韓請求権協定は債権債務関係の終了にとどまり、サハリン残留韓国人・「慰安婦」・在韓被爆者に関しては日本の「法的責任が残されている」という見解を打ち出した（国務調整室2005K）。

さらに、これも前述の通り、2011年8月に韓国憲法裁判所は、戦時性被害への補償が日韓条約・協定で「解決された」かどうかは日韓の外交紛争であり、政府がその外交解決を怠ったのは、憲法の人権・尊厳の規定に照らして「違憲」とする決定を下した。

第3に、李明博の竹島（独島）訪問と天皇関連発言や、朴槿恵政権による「慰安婦」問題と日韓首脳会談のリンクは、日韓関係をいわずらに悪化させた。

2012年8月の李明博大統領の竹島（独島）訪問への国内の評価は賛否が分かれ、当然視する見方と冷ややかな見方が交錯した。李明博自身は回顧録で就任当初から竹島（独島）訪問の計画を持っていたと書いたが、信ぴょう性に乏しい（李明博2015K）。直後の世論調査で政権支持率に若干の上昇（調査機関により3%から9%の幅がある）があったことを理由に政権浮揚のカードだったとみるのは後付けの理屈であろう。むしろ外交政策上の考慮や世論への意識もなしに行われたものと推測される。また、天皇訪韓を招請していたのは盧泰愚政権以来の歴代韓国政府であり、天皇は2001年12月の朝鮮半島との「ゆかり」発言で韓国内でもよく知られて

いただけに、李明博の天皇関連発言は矛盾している。

朴槿恵大統領は「慰安婦」問題に取り組んだ実績はなかったが、大統領に就任すると、にわかに「慰安婦」問題の解決を日韓首脳会談の開催の条件に設定した。これは以前の韓国政府に見られなかった政策である。たとえば、盧武鉉政権は2005年3月に竹島（独島）問題と教科書問題及び靖国神社問題で日本政府を批判する「対日関係宣言」を発したが、同時に、東アジアの地域協力で日本を「宿命的なパートナー」と規定し、日韓の外交チャンネルを継続して維持することを強調していた（金榮鎬 2008b）。

朴槿恵の硬直的な日本批判はいわずらに日韓関係を揺るがしたが、それによって日本の悪質化したヘイト・スピーチやヘイト・デモが正当化できるわけではない。日本におけるヘイト・スピーチ、ヘイト・デモは、相手国の政府や世論や大衆文化などをみな混同して排斥する傾向がある。しかし、韓国の対日認識・感情においては日本の政府、世論、大衆文化などが区別されている（小倉・小針編 2014：109）<sup>24</sup>。また、韓国の世論では日韓首脳会談と歴史問題をリンクする朴槿恵政権の対日政策に異論が強かったことは、次項で改めて検討する。

第4に、韓国現代史と対外関係史の再評価は、韓国における被害だけでなく、韓国による加害の領域にも及んだ。韓国のベトナム戦争への派兵と韓国軍によるベトナム民間人虐殺である。韓国の「過去清算」は李明博政権、朴槿恵政権の下で中断したが（金榮鎬 2017a）、韓国社会における対外認識を変え、また、戦争の集合的記憶の変容をもたらし続けている。

戦後のベトナムと同様に韓国も内戦や戦争で大規模な人権侵害を経験してきた。その事実と真実を明らかにし、被害者の名誉と尊厳を回復し、人権・正義・民主主義を深化させる試みが、1990年代末以来の過去清算であり、それによってベトナムへの贖罪行動が市民社会に生まれた（金榮鎬 2005）（金榮鎬 2017a）。1990年代末以降のベトナムへの加害認識と贖罪運動の主なアクターは民主化運動世代に属する人々であり、また、「慰安婦」被害者と支援団体などがベトナム加害の調査・補償・教育・記念などの事業に取り組み、「ナビ（蝶々）基金」（Butterfly Fund）を設立してコンゴ内戦による戦時性暴力被害者への支援を行ってきた。「ナビ基金」の事業として、「慰安婦」被害者を象徴する平和碑少女像を造形し

た芸術家によって製作された、韓国のベトナム加害を記念し被害者を追悼する「ベトナム・ピエタ」像が、韓国国内に設置されている（金榮鎬 2017a）。

2015年にベトナム民間人虐殺の生存被害者が韓国に招請され、証言集会や写真展、「慰安婦」問題の「水曜集会」などに参加した。しかし、元参戦軍人団体などが妨害し、被害者を「ベトコン」と呼び、民間人虐殺を「なかった」と叫んだ。ベトナムへの加害認識と贖罪運動を展開する人々は、「われわれ」が「慰安婦」被害や朝鮮戦争の被害を提起するのであれば、ベトナムへの加害責任を「われわれ」が果たさなければならないと考える。「資格論」の立場である（金榮鎬 2005：19-22）。かつての権威主義体制下でベトナム参戦を「聖戦」と呼び、韓国による加害事実の指摘を「冒涇」と非難する人々をも構成員とする韓国社会において、ベトナム加害は植民地支配被害や国家分断被害の参照項となっている<sup>25</sup>。

ベトナム民間人虐殺に対して、金大中元大統領は「申し訳なく思う」と述べ、盧武鉉元大統領は「心の負債がある」と語った（伊藤 2013）（金榮鎬 2017a：30）。その後、李明博政権時の国会に上程された国家顕彰関係法改正案に「世界平和に貢献したベトナム戦争」という字句があったため、ベトナム政府が「強力に抗議」し、法案から削除された（李明博 2015K：446）。朴槿恵前大統領はベトナム参戦の過去には言及しなかった。文在寅現大統領は「不幸な歴史に遺憾の意」を公式表明した（外交部 2018bK）。しかし、いまだ公式謝罪には至っていない。問題は終わったのではなく、改めて公式に提起されたとみるべきであろう<sup>26</sup>。ベトナム派兵を強行した権威主義支配体制の被害者である民主化運動出身者たちがベトナムへの加害に向き合い、「慰安婦」被害者たちがベトナムへの贖罪に参加することで、韓国の政治社会における戦争の集合的記憶は変容のプロセスにあると考えられる。

#### 4. 韓国の対日認識の検討

表3に、日韓首脳会談と歴史問題の関係をどうするかに関する世論調査結果をまとめた。そこでは、「慰安婦」問題の解決を求めることには共感が多いが、対話の条件とすることには反対が強く、日韓首脳会談の開催を求める声が多かったといえる。

表3: 歴史問題と日韓首脳会談のリンクへの世論(%)

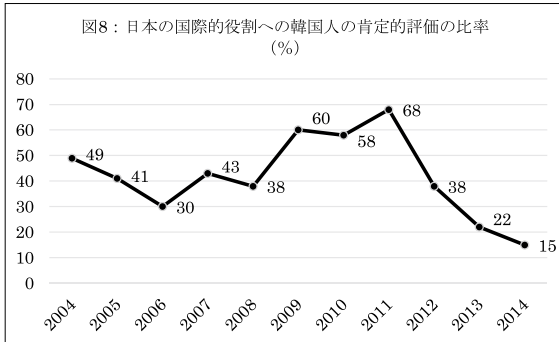
アサン政策研究院調査				
	日韓首脳会談の開催を		歴史問題と日韓協調の分離に	
	支持する	支持しない	賛成	反対
2013.09	58.1	34.5		
2013.12	49.5	40.7		
2014.02	54.9	38.8		
2015.03	70.1	22.4		
2015.06	56.3	38.5		
2015			65.2	20.7
韓国ギャラップ調査				
	政府の対日要求に		日韓首脳会談の開催は	
	共感する	共感しない	必要だ	不要だ
2014.03	74	16	52	40
2015.02	70	19	57	34

出所：The Asan Institute, 2014；同、2015；韓国ギャラップ、2015Kより筆者作成。

朴槿恵大統領の弾劾・罷免後の2017年5月に発足した文在寅政権は、日韓間の歴史問題に「原則」を踏まえて取り組むが、他の分野の協力を並行して進める「ツー・トラック」アプローチを採用した。これは先の調査に表れた韓国世論に沿った政策選択と言える。

文在寅政権は「慰安婦」問題日韓「合意」の検証を踏まえて2018年1月に新方針を発表し、安全保障の協力と歴史問題の解決を並行させる「ツー・トラック」アプローチの観点から「再交渉は求めない」とする一方、日本政府に「国際普遍基準」に従った「被害者の名誉・尊厳の回復のための自発的な努力」を求めた（外交部 2018aK）。これは、対日政策と国内世論の板挟みの中で、冷戦期の歴代政権のように歴史問題を安全保障に従属させるのではなく、両者の課題を並行させるアプローチといえることができる。

続いて、図8の韓国における対日評価の変化の推移を手掛かりに、いわゆる「反日感情」や「反日教育」について検討してみよう（チョン・ハヌル 2015K）。その際、日韓対立の原因を韓国の「反日感情」に求め、「反日感情」の原因を「反日教育」に求める議論（熊谷 2014）を「反日教育」還元論とここでは呼ぶことにする。



出所：チョン・ハヌル、2015K。

まず、韓国の教科書記述に日本への批判的な部分があるとして、それを「反日教育」と言えるのかという問題がある。日本における韓国教科書研究や韓国教育研究の多くは、「反日教育」という見方に否定的または懐疑的である。また、戦前日本による戦時性暴力の教科書記述を「反日」教育だとするならば、ナチによるホロコーストに関する欧州諸国の教育も「反独」になるが、それは間違った立論である。

次に、韓国の対日評価の変化は、二国間・多国間の要因の相互作用を含む、政治・社会・経済・文化・国際関係などの具体的な文脈の産物であるはずだ。韓国で日本への批判が強いのは経験的に言えるとしても、「教育」に原因を求めるのは悪しき還元主義である。仮に「反日教育」によって「反日感情」が作られると仮定するならば、対日評価はより定常的に推移するはずであるが、図8に示される傾向はそれとは大きく異なる。

人間の認識は、家庭、教育、地域、マスコミ、社会的ネットワーク、政治参加など様々な環境の下で形成される。人間の認識は、主体と環境との相互作用の産物である。これに対して、「反日教育」が「反日感情」を作り出すというのは、「お湯を入れれば3分でラーメンができる」というのと大同小異であり、人・社会・国際関係に対する謬見である。

#### IV. おわりに

本稿の分析と考察を要約する。

国交正常化後の日韓関係に関する客観的な条件は、国際環境における冷戦の終結、日韓の政治経済体制の共有化など大きく変化した。他方、韓国民主化後・冷戦終結後も北朝鮮の核・ミサイル開発という脅威が持続したにも関わらず、脅威への対応と同盟をめ

ぐって日韓の認識ギャップが広がった。また、韓国では民主化後及び政権交代後に戦時性被害と抑圧的体制下の人権被害の「集合的記憶」が想起される一方、日本では戦時性加害の認識と謝罪への逆流が起きた。こうして「二重の封じ込め」としての1965年体制は、「体制共有」にもかかわらず、大きく揺らぎ、日韓対立は持続し拡大した。(II節)。

冷戦期の日韓間には脅威の共通性と「封じ込め」の利害共有があった。ただし、北朝鮮の脅威認識と「捨てられる恐れ」は韓国においてより強く、日本は「巻き込まれる恐れ」を有した。しかし、1998年に韓国で政権交代が起き、他方、2002年に日本人拉致問題が台頭すると、北朝鮮第2次核危機への対応で対話・協力志向の韓国と抑止・封じ込め志向の日本という対照性が生じた。つまり、韓国では「巻き込まれる恐れ」が強まり、日本では「捨てられる恐れ」が募り、「同盟のジレンマ」が逆転したのである。冷戦後の北朝鮮の核・ミサイル開発の脅威の持続と韓国民主化後の「体制共有」にもかかわらず、日韓間における脅威対応のギャップ及び「同盟のジレンマ」の逆転によって、日韓対立の抑制要因は弱まったといえることができる(III節)。

1990年代後半から2000年代にかけて日本では戦時性加害認識へのバックラッシュが起きた。謝罪・補償要求・教育・記念などを「冒涇」や「不名誉」あるいは国益に反するとみなす政治勢力が強まり世論に広まった。このことは、村山談話のプロセスにおいて成立しかけた「贖罪と国家の名誉」の「相互補完」が未発に終わり、やがて崩れたことを意味すると考えられる。他方、韓国の「過去清算」は現代史と対外関係の認識転換をもたらし、それが対日認識にも影響を与え、「正義中心の強硬アプローチ」が台頭することになった。日韓対立の促進要因は、このような日本における「贖罪と名誉」の相互排除と韓国における「正義中心の強硬アプローチ」の対立、あるいは「忘却」と「正義」の対立に求めることができる(IV節)。

以上のように、この研究では、日韓関係の変化の諸相と要因を、安全保障における脅威認識と同盟認識、及び歴史問題に関する「贖罪と名誉」の相互関係と移行期正義へのアプローチの観点から分析した。その結果、脅威認識の日韓ギャップと「同盟のジレンマ」の日韓逆転により対立抑制要因が弱まり、「過去清算」=移行期正義へのアプローチの日韓ギャッ

プの広がり対立促進要因を強めたことを明らかにした。

最後に。「同盟のジレンマ」と歴史問題をめぐる日韓間の摩擦は、東アジア地域協力への両国の政策決定者と主権者にとってのチャレンジであると同時に学習機会と考えることができる。

## 注

- 1 本稿で「歴史認識問題」ではなく「歴史問題」と呼ぶのは、この問題をめぐる対立の重要な一因が、歴史に関する「認識」の多様性のレベルの問題よりも「事実」の認否のレベルの問題にある場合が少なくないからである。「事実」のレベルには、例えば、日韓の「慰安婦」強制や日中の南京虐殺の事実を承認するのか否認するのかという問題がある。特に、「慰安婦」問題をめぐって、「認識」に先立って「事実」の認否が問われていることについて、鄭榮桓（2016）を参照。
- 2 武井の研究はドイツ・イスラエル関係史を対象としており、ハンの研究は韓国・ドイツを中心に日本や北朝鮮を対象としている。ナチス・ドイツによるホロコーストと日本軍国主義の侵略・植民地支配は異なるとして両者の対比に慎重な議論があるが、社会科学における事例には固有性があり、事例の固有性そのものが比較を不可能とするのであれば、社会科学における比較そのものが成り立たなくなってしまう。
- 3 冷戦史研究においては米国のソ連・中国の封じ込めと同盟国・陣営国（特に西ドイツと日本）の独自行動の制限を指して「二重の封じ込め」と言われる。朝鮮半島の冷戦史でも、米国のソ連・中国の封じ込めと、米国が目下の同盟国によって紛争に巻き込まれるのを阻止する「二重の封じ込め」が見られる。しかし、本稿では安全保障上の脅威の封じ込めと歴史問題の封印を指して「二重の封じ込め」と呼ぶ。
- 4 なお、韓国内における北朝鮮政策の強硬と穏健が「吸収統合」選好と「和解協力」選好に対応することについては、（金榮鎬 2017b：10-12）を参照。
- 5 1950年代の西ドイツのイスラエルへの軍事援助に対して、イスラエル側にも反発があったが、諜報機関モサドのリーダーは内部の批判者に対して「過去にしがみつくなのではなく、イスラエルの安全保障のためには『悪魔とも』仕事をせよと怒鳴りつけた」という（武井 2017：49）。これは朴正熙の日韓国交正常化の論理と類似している。
- 6 1970年代からの韓国民民主化支援運動で金大中と深い親交のあった和田春樹は、当時アジア女性基金の理事として、金大統領の就任前に基金への理解を提案したが、受け入れられなかったという（和田 2015：153-157）。
- 7 2000年代以降の韓国政治は保守vs.進歩の対立や競争があらわれるようになり、各種世論調査でも回答者の属性に保守・中道・進歩の「主観的理念性向」が問われるようになった。
- 8 武井彩佳（2017）によると、戦後西ドイツにおけるユダヤ人共同体再建政策は「国際的信用の回復に関わると理解」されて進められ（同：97）、また、ナチ犯罪の厳罰やホロコースト否定の処罰が「連邦共和国の正統性」を基盤として法制化された（同：137）。IV節で詳述するように、公人や民間人によるヘイト行動への対応だけでなくマイノリティや歴史修正主義に対する国家の法・制度についても日独の差は大きい。
- 9 磯崎典世は、「近年の韓国における対日感情の悪化には、単に従軍慰安婦など歴史問題への日本政府の対応が原因なのではなく、『戦後日本の肯定的な側面』から日本が逸脱する方向性を示していると受け取られている点に留意する必要がある」と指摘している（磯崎 2015：229）。
- 10 ただし、日本政府は、1972年2月のニクソン訪中による米中関係改善の動きに「乗り遅れる恐れ」を抱いた。他方、ベトナム和平後の1970年代後半、韓国政府とともに日本政府も米軍のアジアからの撤退に反対したのは、「捨てられる恐れ」を韓国と一時共有したことを意味する（金榮鎬 2008a：3章）。
- 11 小此木政夫は、日本の朝鮮半島政策が、1994年核危機の時の米国による武力行使の可能性と、2000年末の日本の頭越しの米朝関係改善の可能性という「二つの悪夢」の間を「振り子のように」揺れ動いてきたと指摘した（小此木 2004：9-18）。
- 12 日本政府が集团的自衛権行使の必要性の理由に北朝鮮を挙げたことに対して、韓国外交部は、平和憲法の堅持、地域の平和安定への寄与、歴史問題に起因する危惧と憂慮などを指摘して警戒を示し、特に、韓国の主権にかかわる事項は韓国の要請なしに行使できないとの見解を重ねて明らかにした（外交部ウェブサイトK）。
- 13 第1次核危機の1994年春にクリントン政権が北朝鮮への経済封鎖と武力行使を検討したことが、ドン・オーバードファーの1997年の著書（初版）で明らかにされたことが、後の2002年の「巻き込まれる恐れ」の伏線になったと考えられる（Oberdorfer 1997）。

- 14 朴槿恵政権の北朝鮮政策の強硬旋回は、政策の前後関係からみて、2014年の初頭から言及しだした「統一大当たり論」にみるような、北朝鮮体制の崩壊期待が背景にあったと推測される。また、次節で後述するように、北朝鮮政策の転換と全く同時期に対日政策も転換し、2015年12月28日に「慰安婦」問題日韓「合意」に応じた。
- 15 武井のいう「贖罪」と「国家の名誉」の「相互補完」の議論は、筆者のいう韓国のベトナム加害への贖罪に関する「資格論」に近い。本稿のIV節3項、及び（金榮鎬 2005）（金榮鎬 2017a）を参照。
- 16 ところが、この著者は1982年教科書問題の原因を「誤報」に求めている。この時の教科書記述の修正に関して、「華北への侵略」が「進出」に変えられたという一部の誤報はあった。しかし、「東南アジア侵略」が「進出」に変えられたことなど、文部省（当時）の検定を通じた記述の変化の多くの事実があった。したがって、教科書問題の発生の原因が一部の「誤報」にあるとするのは、論理の飛躍と考えられる。
- 17 なお、東郷はこの論文の結語で、「和解」は双方向でなければならず、相手が受け入れなければならない、したがって、最後に残る問題は「中国と韓国の政治がどうなるか」だと指摘した（Togo 2013: 19-20）。しかし、本稿で考察した日本の教育の逆流や謝罪の後退の指摘はなく、被害者側の「受け入れ」が「最後の問題」だというのは、「双方向的」というより一方向的な議論である。
- 18 安倍首相は同年3月1日、「（狭義の）強制性を裏付けるものはなかった。その証拠はなかったのは事実」と発言した（朝日新聞、2007年3月4日）。続いて3月5日、「官憲が家に押し入って行って人を人さらいのごとく連れていくという、そういう強制性はなかった」と述べた（第166国会参議院予算委員会会議録第3号、平成19年3月5日）。さらに、3月16日、「（河野談話の調査結果までに）政府が発見した資料のなかには、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」という答弁書を閣議決定した。安倍の「慰安婦」強制の否定は、強制性の意味を「人さらいのごとく」などの狭義に変え、1993年8月の河野談話の調査「までに」「強制連行を直接示す」政府文書記述が「見当たらなかった」と幾重もの限定を付したものである。しかし、これに従えば、ナチのホロコーストや北朝鮮の日本人拉致や沖縄戦強制集団死も「なかった」ことになってしまう。
- 19 国連総会は1974年に侵略の定義を含む決議3314を採択している。また、国際刑事裁判所は2010年、規程再検討会議で侵略を定義している。学界の議論を喩えて言えば、「黒と白の境界」の「定義」が「定まっていない」ことと、「黒を白と言いくるめる」こととは、まったく別である。したがって、安倍首相のこの発言は事実と反しており、論理を欠いている。
- 20 例えば、服部龍二（2015）は、1998年の日韓共同宣言における歴史問題の合意が次の盧武鉉政権以降の韓国側に「引き継がれなかった」と指摘する（同：176-177）。しかし、日韓共同宣言が金大中政権時の2001年の歴史問題で漂流し、小泉首相が村山談話を踏襲しながらも靖国参拝を継続した経緯などが無視されている。また、2005年の歴史問題では、次に述べるように、小泉首相が韓国の対日批判を「国内問題」と決めつけ、教科書や靖国問題などで日韓共同宣言から逸脱したが、こうした経緯も前掲書では軽視されている。さらに、服部は河野談話の「検証」の記述に続けて、韓国の米軍「慰安婦」の国家賠償請求訴訟問題を取り上げ、論評抜きで締めくくっている（同：221-222）。しかし、日本軍「慰安婦」問題に韓国の米軍「慰安婦」問題を対置させることが妥当ではないことは、（金榮鎬 2017a）を参照。なお、米軍「慰安婦」国家賠償裁判はその後、2017年1月にソウル地裁が消滅時効を排除して被害者に一部勝訴判決を下し、続いて2018年2月にはソウル高裁が「性的自決権」「人権尊重」に違反する国家の責任を認め賠償を命じた。
- 21 日韓関係研究にも「国内問題」論がある。たとえば、グロッサーマンとスナイダー（Glosserman and Snyder 2015）は、「未解決の歴史問題をとるまじく争点は、ナショナルなプライドに訴える基礎の上で、国内政治における支持を取り付ける道具となった」とみなす（同：2、99）。しかし、この指摘は、著者たちが多用する世論調査によっても論証はなされていない。また、彼らは1998年の日韓共同宣言が「両国のリーダーが未来を展望した関係を志向し、歴史の難問をそれらの背後に置くことに合意した」と指摘する（同：100、118）。しかし、同宣言は「過去を直視し」「未来志向的な関係を発展させる」ことに合意したのであって、両者の優劣や主従の関係に合意したのではない。
- 22 本稿の主旨からは逸脱するが、北朝鮮の脅威を内政に活用する事例は、むしろ近年の日本政治で目立っていると筆者は考える。集団的自衛権の憲法解釈変更と安保法制で北朝鮮の脅威が強調された例や、2017年10月総選挙が北朝鮮の脅威を活用して「国難突破選挙」とされた例

がある。

- 23 「過去史」という翻訳表記もしばしばみられるが、これは「史」と「事」の韓国語の発音及び文字表記が同じ上に、韓国では漢字表記がほとんど使われなくなったことによると思われる。一般用語の「過去事」の漢字表記は辞典に、また、「過去事整理基本法」の漢字表記も行政用語辞典などに掲載されている。
- 24 小倉和夫・元駐韓日本大使がこの点を明確に指摘している。また、武藤正敏・元駐韓大使は近年、レイシズムを思わせる韓国（人）批評や、文在寅政権の対話政策への批判を繰り返し、かつてその著書で「慰安婦」問題の対立の原因を「廷対協」に帰して露骨に非難していたが、その一方、同著では韓国人が日本と日本社会を区別しており、韓国社会の「反日」よりも日本社会の「嫌韓」の方がより問題が大きいという主旨を述べていた（武藤 2015：200-202、249）。
- 25 一方、伊藤正子は、韓国のNGO、知識人、市民運動がベトナムへの加害責任を語る際に「慰安婦」問題における日本の責任に言及することに「違和感」を表明し、「それぞれ別の被害」であり「個別に解決していくべき問題」と指摘する（伊藤 2017：26-27）。
- 26 この評価には、1984年9月の全斗煥大統領訪日時昭和天皇の「お言葉」に対する和田春樹の評価のフレーズを援用した（金栄鎬 2008a：180）。
- 27 主な参考文献は下記の通り。高崎宗司、1993、『「反日感情」－韓国・朝鮮人と日本』講談社現代新書、14-53頁。井出弘人、2008、「韓国における歴史教育政策の変遷」、近藤孝弘編、2008、『東アジアの歴史政策－日中韓 対話と歴史認識』明石書店、68-88頁。君島和彦、2009、『日韓歴史教科書の軌跡－歴史の共通認識を求めて』すずさわ書店。菊池一隆、2013、『東アジア歴史教科書問題の構図－日本・中国・台湾・韓国、および在日朝鮮人学校』法律文化社。

## 参考文献

### ■日本語

- 21世紀構想懇談会ウェブサイト、[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/21c\\_koso/](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/21c_koso/)。
- 荒井信一、2006、『歴史和解は可能か－東アジアでの対話を求めて』岩波書店。
- 李元徳、2015、「日韓関係1965年体制の軌跡－過去と現在の照明」、木宮正史編、2015a、15-38頁。

- 李鍾元・木宮正史・磯崎典世・浅羽祐樹、2017、『戦後日韓関係史』有斐閣アルマ。
- 磯崎典世、2015、「市民社会から組み立てる安全保障」、木宮正史編、2015b、209-242頁。
- 伊藤正子、2013、『戦争記憶の政治学：韓国軍によるベトナム人戦時虐殺問題と和解への道』平凡社。
- 伊藤正子、2017、「韓国軍によるベトナム人戦時虐殺問題－宣祖の記憶と和解」、アジア政経学会『アジア研究』第63巻第3号、12-29頁。
- 小倉紀蔵・小針進編、2014、『日韓関係の争点』藤原書店。
- 小此木政夫、2004、「総論：北朝鮮核問題の現段階」、『朝鮮半島をめぐる今後の国際関係の展望』（平成16年2月）、財団法人国際金融情報センター、9-18頁。
- 小此木政夫、2005、「序論 日韓関係の新しい地平－『体制摩擦』から『意識共有』へ」、小此木政夫・張達中編著、『戦後日韓関係の展開』慶應義塾大学出版会、1-9頁。
- 木宮正史編、2015a、『日韓関係史1965-2015 (日)政治』東京大学出版会。
- 木宮正史編、2015b、『シリーズ日本の安全保障6 朝鮮半島と東アジア』岩波書店。
- 金大中、2006、「金大中氏が語る日韓関係、米韓関係」、『オー・マイ・ニュース日本』2006年12月11日。
- 金栄鎬、2005、「韓国のベトナム戦争の“記憶”－加害の忘却・想起の変容とナショナリズム－」、広島市立大学国際学部『広島国際研究』第11巻、1-30頁。
- 金栄鎬、2006、「1998年与野党政権交代後の韓国の対外政策の変化－国家正統性・同盟のジレンマ・地政学認識の視点から」、『広島国際研究』第12巻、1-27頁。
- 金栄鎬、2007、「東北アジアのトライアングルにおける日韓の対外政策」、『広島国際研究』第13巻、25-38頁。
- 金栄鎬、2008a、『日韓関係と韓国の対日行動 国家の正統性と社会の「記憶」』彩流社。
- 金栄鎬、2008b、「東アジア共同体ビジョンと対外観の日韓比較」、広島市立大学現代アジア研究会編、『現代アジアの変化と連続性』彩流社、69-99頁。
- 金栄鎬、2010、「日朝交渉における日本外交の変化－“同盟と自主の狭間”の視点から」、『広島国際研究』第16巻、1-15頁。
- 金栄鎬、2014、「韓国の政権交代と対日政策：日韓65年体制からみた連続と変化」、日本国際政治学会『国際政治』177号、42-56頁。

- 金榮鎬、2017a、「韓国のベトナム戦争の加害責任論と贖罪行動-過去清算と“慰安婦”問題との関連で」、広島市立大学国際学部〈際〉研究フォーラム編、2017、『〈際〉からの探求：つながりへの途』文眞堂、21-50頁。
- 金榮鎬、2017b、「韓国における北朝鮮認識、台湾における中国認識-内政対立と分断・分裂体認識の対応の比較」、『広島国際研究』第23巻、1-22頁。
- 木村幹、2014、『日韓歴史認識問題とは何か 歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房。
- 熊谷奈緒子、2014、『慰安婦問題』ちくま新書。
- 言論NPO・EAI、各年、『日韓共同世論調査』第1回～第5回、<http://www.genron-ngo.net/>。
- 国会会議録検索システム、<http://kokkai.ndl.go.jp/>
- 坂本義和、2012、「歴史的責任への誠実さが問われている」、『世界』11月号、岩波書店、37-41頁。
- 笹川紀勝・李泰鎮編著、2008、『韓国併合と現代 歴史と国際法からの再検討』明石書店。
- 自民党ウェブサイト、「安倍晋三総裁記者会見」平成25年7月22日、<https://www.jimin.jp/news/press/president/128917.html>。
- 外岡秀俊・本田優・三浦俊章、2001、『日米同盟半世紀-安保と密約』朝日新聞社。
- 武井彩佳、2017、『〈和解〉のリアルポリティクス-ドイツ人とユダヤ人』みすず書房。
- 鄭榮桓、2016、『忘却のための「和解」 『帝国の慰安婦』と日本の責任』世織書房。
- 坪川宏子・大森典子、2011、『司法が認定した日本軍「慰安婦」-被害・加害事実は消せない!』かもがわブックレット
- 東郷和彦、2013、『歴史認識を問い直す-靖国、慰安婦、領土問題』角川Oneテーマ21。
- 内閣府、『自衛隊・防衛問題に関する世論調査』各年。日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編、1997、『歴史教科書への疑問』展転社。
- 服部龍二、2015、『外交ドキュメント 歴史認識』岩波新書。
- 林香里、2014、「データから見る『慰安婦』問題の国際報道状況」、<http://www.asahi.com/shimbun/3rd/2014122204.pdf>。
- 本多勝一、1982、「番犬、虚に吠えた教科書問題」、同著、1984、『事実とは何か』朝日新聞社、263-276頁。
- 武藤正敏、2015、『日韓対立の真相』悟空出版。
- 吉澤文寿、2015、『日韓会談1965-戦後日韓関係の原点を検証する』高文研。
- 和田春樹、2015、『慰安婦問題の解決のために アジア女性基金の経験から』平凡社新書。
- 和田春樹、2016、『アジア女性基金と慰安婦問題-回顧と検証』明石書店。
- アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam) 編著、2013、『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』合同出版。
- 英語
- The Asan Institute for Policy Studies, 2014 March, “Challenges and Opportunities for Korea-Japan Relations in 2014”.
- The Asan Institute for Policy Studies, 2015 August, “In Troubled Waters: Truths and Misunderstandings about Korea-Japan Relations”.
- Berger, Thomas U., 2012, *War, Guilt, and World Politics after World War II*, Cambridge University Press.
- Bong, Youngshik D., 2013, “In Search of the Perfect Apology: Korea's Responses to the Murayama Statement”, in Togo, Kazuhiko ed., 2013, pp.46-67.
- Cha, Victor D., 1999, *Alignment Despite Antagonism: The United States-Korea-Japan Security Triangle*, Stanford University Press.
- Cho, Kuk, 2007, “Transnational Justice in Korea: Legally Coping with Past Wrongs after Democratization”, *Pacific Rim Law & Policy Journal*, vol.16, no.3, pp.579-611.
- Glosserman, Brad and Snyder, Scott A., 2015, *Japan - South Korea Identity Clash: East Asian Security and the United States*, New York: Columbia University Press.
- Han, Sang-Jin ed., 2012, *Divided Nations and Transitional Justice: What Germany, Japan, and South Korea Can Teach the World*, Boulder and London: Paradigm Publishers.
- Jeffery, Renee and Kim, Hun Joon eds., 2015, *Transnational Justice in the Asia-Pacific*, N.Y.: Cambridge University Press.
- Kim, Dong-Choon, 2012, “Korea’s Truth and Reconciliation Commission: an Overview and Assessment”, *Buffalo human rights law review*, Vol.19, pp.97-124.
- Kim, Sung-han, 2005, “Brother versus Friends: Inter-Korean Reconciliation and Emerging Anti-Americanism in South Korea”, Steinberg, David I. ed., 2005, *Korean Attitudes toward the United States: Changing Dynamics*, New York: M. E. Sharpe, pp.180-195.
- Lind, Jennifer, 2008, *Sorry States: Apologies in International Politics*, Ithaca & London: Cornell University Press.

- Oberdorfer Don., 1997, *The Two Koreas: A Contemporary History*, Basic Books.
- Pew Research Center, 2013 July 18, “America’s Global Image Remains More Positive than China’s”, <http://www.pewglobal.org/2013/07/18/americas-global-image-remains-more-positive-than-chinas/>.
- Snyder, Glenn H., 1984, “The Security Dilemma in Alliance Politics”, *World Politics*, Vol.36, No.4, pp.461-495.
- Snyder, Glenn H., 1997, *Alliance Politics*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- Togo, Kazuhiko, 2013, “The Historical Role and Future Implications of the Murayama Statement: A View from Japan”, in Togo, Kazuhiko ed., 2013, pp.1-22.
- Togo, Kazuhiko ed., 2013, *Japan and Reconciliation in Post-war Asia*, NY: Palgrave.
- Walt, Stephen M., 1987, *The Origins of Alliances*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- 韓国語（本文中には刊行年のあとにKを付し、筆者の責任のもと和訳で示す）
- 国家安保室、2014年7月、『国家安保戦略』。
- 国務調整室、2005、「報道資料 日韓会談外交文書公開後続対策民官合同委員会見解（2005年8月26日）」。
- 盧武鉉、2005年3月8日、「空軍士官学校第53期卒業式及び任官式祝辞」、大統領秘書室、2006、『盧武鉉大統領演説文集 第3巻』、79-81頁。
- 文在寅、2017年7月6日、「文在寅大統領ベルリン演説文」、  
[http://www.unikorea.go.kr/unikorea/policy/koreapolicy/berlin/?boardId=bbs\\_000000000000063&mode=view&cntId=54162&category=&pageIdx=2](http://www.unikorea.go.kr/unikorea/policy/koreapolicy/berlin/?boardId=bbs_000000000000063&mode=view&cntId=54162&category=&pageIdx=2)
- 朴正熙、1965年12月28日、「在日韓国人へ韓日協定批准書交換に際しての談話」、朴正熙（朴聖煥訳）、1969、『朴正熙大統領選集』第1巻、アジア政経研究所、225-226頁。
- ソウル大統一平和研究院、『統一意識調査』各年。
- 外交部ウェブサイト、<http://www.mofa.go.kr/>。
- 外交部、2018a、1月9日、「慰安婦合意処理方向の政府の立場発表文」、『政策ブリーフィング』、  
<http://www.korea.kr/policy/mainView.do?newsId=148846753&pageIndex=1&startDate=1997-01-01&endDate=2018-01-09&repCodeType=&repCode=&srchWord>
- 外交部、2018b、3月23日、「韓国-ベトナム首脳会談開催」、  
[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_20053/view.do?seq=367851&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multiitm\\_seq=0&itm\\_seq\\_1=0&itm\\_seq\\_2=0&company\\_cd=&company\\_nm=&page=2](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_20053/view.do?seq=367851&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multiitm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=2)。
- 李明博、2015、『大統領の時間 2008-2013』RHK。
- チョン・ハヌル、2015年6月15日、『韓日相互認識に関する誤解と関係改善ソリューションを求めて』EAI。統一部ウェブサイト、<http://www.unikorea.go.kr/unikorea/>。
- 韓国ギャラップ、2015、『デイリー・オピニオン第151号（2015年2月4週）：太極旗、日本／日本人好感度、韓日首脳会談、独立運動家、日帝強占期の主要事件発生年度認知率』、  
<http://www.gallup.co.kr/gallupdb/reportContent.asp?seqNo=635&pagePos=20&selectYear=&search=&searchKeyword=>。
- 韓国ギャラップ、2016、『デイリー・オピニオン第236号（2016年11月3週）：韓日軍事協力関連』、  
<http://www.gallup.co.kr/gallupdb/reportContent.asp?seqNo=789&pagePos=9&selectYear=&search=&searchKeyword=>。
- 韓国ギャラップ、2017a、『デイリー・オピニオン第246号（2017年2月3週）：大統領選挙候補、慰安婦少女像、韓日合意再交渉』、  
<http://www.gallup.co.kr/gallupdb/reportContent.asp?seqNo=814&pagePos=7&selectYear=&search=&searchKeyword=>。
- 韓国ギャラップ、2017b、『デイリー・オピニオン第275号（2017年9月1週）第6次北朝鮮核実験と対北関係』、  
<http://www.gallup.co.kr/gallupdb/reportContent.asp?seqNo=860&pagePos=4&selectYear=&search=&searchKeyword=>。
- 韓国挺身隊問題対策協議会20年史編纂委員会編、2014、『挺身隊問題対策協議会20年史』ハンウル。
- 青瓦台、『政策ブリーフィング』、<http://www.korea.kr/main.do>。